

盛岡市 スポーツ施設 管理運営方針

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
策定（令和6年3月）

盛岡市交流推進部スポーツ推進課

～スポーツの力が盛岡の未来を創る～

目 次

第1章	方針の基本的事項	
1	方針策定の背景と目的	1
2	方針の位置付け	2
3	方針の期間	3
第2章	スポーツ施設等の現状及び課題	
1	スポーツ施設等の現状	4
2	市のスポーツ施設の状況	25
3	市の関連公共施設の状況	27
4	市の学校体育施設（夜間照明施設）の状況	28
5	市内にある岩手県のスポーツ施設の状況	29
6	市内にある民間スポーツ施設の状況	29
7	スポーツ施設に関する課題の整理	30
第3章	スポーツ施設の管理運営の方針	
1	上位計画におけるスポーツ施設の整備等の位置付け	34
2	基本的な考え方	37
3	スポーツ施設の管理運営	38
4	施設廃止後の取扱い	46
■	スポーツ施設管理運営一覧表	48
別冊	参考資料	
■	各種スポーツ施設の施設内容	1
■	中核市の施設概要	8
■	「盛岡市スポーツ施設管理運営方針」に係る利用者アンケート結果	9

第1章

方針の基本的事項

- 1 方針策定の背景と目的
 - 2 方針の位置付け
 - 3 方針の期間

1 方針策定の背景と目的

本市は、スポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年3月に10年間を計画期間とする「盛岡市スポーツ推進計画（以下「スポーツ推進計画」という。）」を策定しました。その後、計画終期となる令和4年度に、スポーツを取り巻く環境の変化や国の動向等を踏まえながら、今後5年間（令和5年度～令和9年度）を計画期間とする改定を行い、“スポーツの力が盛岡の未来を創る”を基本方針に掲げ、関係機関、競技団体等、そして市民一人ひとりが連携・協働しながら、“スポーツを「する」環境づくり”、“スポーツを「支える」環境づくり”、“スポーツで「広がる」環境づくり”の3つの施策の柱を基に、市民が健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを積極的に進めることとしています。

一方、本市は、厳しい財政状況の中、平成25年6月に「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針（以下「長寿命化基本方針」という。）」、平成26年12月に「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」、平成28年3月に「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（令和3年7月改定）」及び毎年度見直しを行う「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」（以下「アセット計画」という。）を定め、市民ニーズの変化を捉え、必要となる公共施設を将来にわたり維持させるため、財源や既存の施設などの限られた経営資源を有効活用して、持続可能な市民サービスの提供を目指すこととしております。

また、現在の「盛岡市スポーツ施設適正配置方針（平成31年3月中間改定）（以下「適正配置方針」という。）」の計画期間中に「アセット計画」が策定されたことに伴い、対象となるスポーツ施設の今後の方向性は「アセット計画」によるものとしています。一方で、「アセット計画」の対象とならない施設や盛岡市・都南村合併建設計画による整備、各施設の運営形態（指定管理、直営）などを含めた、スポーツ施設全体の方向性は引き続き定める必要があり、方針の主旨や目的が変わってきています。

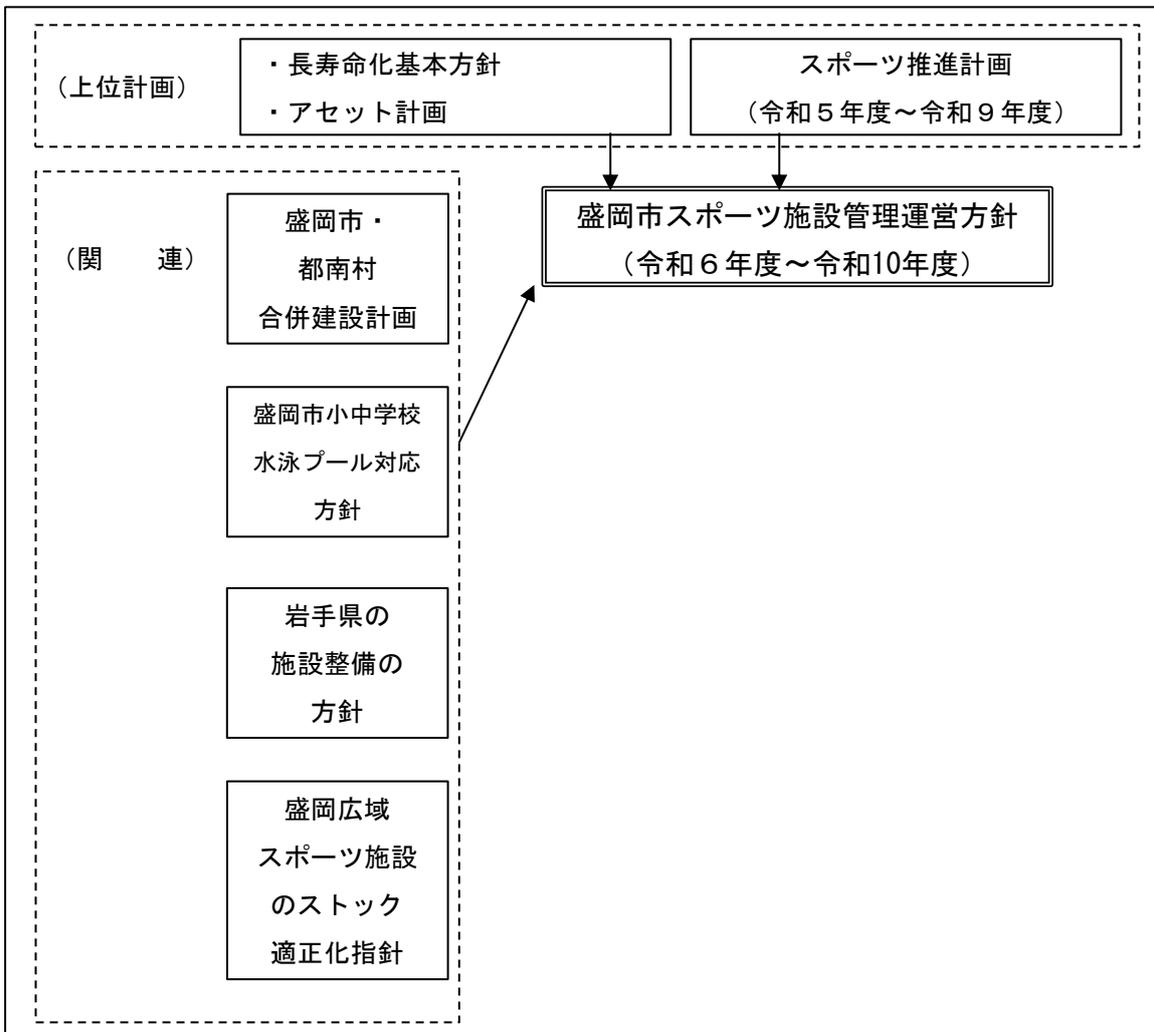
このことから、平成26年から令和5年度までの10年間を計画期間として策定した適正配置方針の後継として、今後の効率的かつ効果的なスポーツ施設の管理運営を進めるため、「スポーツ推進計画」、「長寿命化基本方針」及び「アセット計画」等との整合を図りながら、本市のスポーツ施設を取り巻く状況の変化に応じた、新たな方針として「盛岡市スポーツ施設管理運営方針（以下（管理運営方針）という。）」を定めます。

2 方針の位置付け

本方針は、「スポーツ推進計画」の今後5年間に取り組むべき施策の一つとして掲げた「スポーツ施設の適正配置方針の見直し」に基づき、今後の取組を定めるものです。

「スポーツ推進計画」において、「『適正配置方針』を改定し、スポーツ施設については『アセット計画』に基づいて整備・改修等を進めるとともに、アセット計画の対象とならない小規模施設等については、今後の方針について見直しを進める」こととしていることから、「スポーツ推進計画」及び「長寿命化基本方針」、「アセット計画」を上位計画とし、本市のスポーツ施設の状況分析を行った上で、合併建設計画などその他関連計画への対応も含めた、小規模施設の方向性等を定めます。

■本方針の位置付け



第2章

スポーツ施設等の現状及び課題

- 1 スポーツ施設等の現状
- 2 市のスポーツ施設の状況
- 3 市の関連公共施設の状況
- 4 市の学校体育施設（夜間照明施設）の状況
- 5 市内にある岩手県のスポーツ施設の状況
- 6 市内にある民間スポーツ施設の状況
- 7 スポーツ施設に関する課題の整理

1 スポーツ施設等の現状

本市には、市のスポーツ施設のほか、岩手県が所有するスポーツ施設、地区活動センターなどの市の関連公共施設、また、市の学校体育施設があり、各施設の概要を施設分類ごとに整理しました。また、市のスポーツ施設及びスポーツ利用が可能な施設等について、「長寿命化基本方針」を踏まえ、

ア 数量・設置状況

イ サービス・機能

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

の3つの視点に分けて分析を行いました。

	施設分類	一覧表（ページ）
(1)	体育館	6
(2)	野球場	8
(3)	観客席（スタンド）を有する屋外競技場	10
(4)	運動場（グラウンド）	12
(5)	テニスコート	14
(6)	プール	16
(7)	武道場	18
(8)	トレーニング施設	20
(9)	市の学校体育施設開放実施校	22
(10)	その他スポーツ施設	23

また、設置状況については、本市を次の7エリアに分け、分析をしました。

エリア	地域
中央	市内中心部周辺
北部	高松・上田堤・黒石野周辺、松園・三ツ割周辺
西部	青山・みたけ周辺、土淵・前九年周辺
南部	仙北・本宮・太田・繫周辺
東部	肴町・中野・川目周辺、加賀野・山岸周辺
都南	旧都南村
玉山	旧玉山村

なお、次の施設名については、簡略化のため、下記のとおり表記することとします。

No.	正式名称	本方針における名称
1	盛岡市総合アリーナ	総合アリーナ
2	盛岡体育館	盛岡体育館
3	盛岡市都南体育館	都南体育館
4	盛岡市飯岡体育館	飯岡体育館
5	盛岡市乙部体育館	乙部体育館
6	盛岡市好摩体育館	好摩体育館
7	盛岡市洺民運動公園総合体育館	洺民運動公園総合体育館
8	盛岡市太田橋野球場	太田橋野球場
9	盛岡市洺民運動公園野球場	洺民運動公園野球場
10	いわて盛岡ボールパーク	ボールパーク
11	盛岡南公園球技場	南公園球技場
12	盛岡市洺民運動公園陸上競技場	洺民運動公園陸上競技場
13	盛岡市立つなぎ多目的運動場	つなぎ多目的運動場
14	盛岡市立綱取スポーツセンター	綱取スポーツセンター
15	盛岡市立玉山運動場	玉山運動場
16	盛岡市立東中野運動広場	東中野運動広場
17	盛岡市立乙部運動広場	乙部運動広場
18	盛岡市立太田テニスコート	太田テニスコート
19	盛岡市立松園テニスコート	松園テニスコート
20	盛岡市立好摩テニスコート	好摩テニスコート
21	盛岡市立総合プール	総合プール
22	盛岡市都南中央公園プール	都南中央公園プール
23	盛岡市洺民運動公園B & G海洋センタープール	洺民運動公園B & Gプール
24	盛岡市立武道館	市立武道館
25	盛岡市弓道場	市弓道場
26	盛岡市立好摩相撲場	好摩相撲場
27	盛岡市洺民運動公園屋内相撲場	洺民運動公園屋内相撲場
28	盛岡市アイスリンク	アイスリンク
29	盛岡市屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場
30	盛岡市立生出スキー場	生出スキー場

(1) 体育館

体育館の定義を、誰でも利用することができる一定の規模（バレーボールコート1面程度以上）を有する屋内施設で、球技に対応した施設とします。

本市には、全国規模の大会を開催できる体育館が2箇所（総合アリーナ、岩手県営体育館）あるほか、県大会レベルの大会が開催できる施設が2箇所（盛岡体育館、渋民運動公園総合体育館）あります。

更には、地域レベルでスポーツ推進の場となる体育館（玉山健康増進センター、地区活動センター、都南体育館、飯岡体育館、乙部体育館、好摩体育館）があります。

そのほか、岩手県営武道館や一部の公民館で屋内スポーツを行うことができるほか、障がい者や高齢者を対象者とする体育館があります。

■体育館の数（所有区分別）

所有区分	盛岡市	岩手県
施設数	25	4

*盛岡市の施設数の内訳（25施設）

- ・スポーツ施設7（総合アリーナ、渋民運動公園総合体育館、盛岡体育館、好摩体育館、都南体育館、飯岡体育館、乙部体育館）
- ・地区活動センター等13（松園、厨川、加賀野、中野、太田、土淵、つなぎ、青山、緑が丘、山岸、本宮、仁王、永井地域交流活性化センター）
※仙北及びみたけ地区活動センターは、アリーナ面積がバレーボールコート1面に満たないため除いています。
- ・公民館1（西部公民館）
- ・その他4（玉山健康増進センター、ゆびあす、中央卸売市場、サンライフ盛岡）

*岩手県の施設数の内訳（4施設）

- ・スポーツ施設2（岩手県営体育館、岩手県営武道館）
- ・障がい者関連体育館2（岩手県勤労身体障がい者体育館、ふれあいランド岩手）

【分析】

ア 数量・設置状況（他中核市との比較表は、別冊参照）

令和4年4月1日時点の体育館の10万人当たりの施設数は、全国の62中核市の中で9位、人口10万人当たりの延べ床面積でも10位と上位に位置しているほか、岩手県営体育館も含めて数量的な充足度はかなり高いといえます。

設置状況については、中央エリアへの設置は1と最小ですが、他のエリアでは3～7施設と、概ね同数程度の設置があります。

中央	北部	西部	南部	東部	都南	玉山	計
1	4	7	5	3	6	3	29
(1)	(4)	(4)	(5)	(3)	(5)	(3)	(25)

※表中の（ ）内は、市の施設数

イ サービス・機能

岩手県営体育館と総合アリーナは、全国規模の大会開催が可能な機能を有しています。特に総合アリーナは、冬期間は平成27年度までスケートリンクとして運営していましたが、平成28年度に床改修工事を行い、通年利用可能なアリーナ施設として改修したほか、平成26～27年度に冷暖房設備の設置、平成29年度に館内全てのトイレを洗浄暖房便座付き洋式便器とするなど、全国規模の大会や各種催事等の招致の推進に繋がる館内設備の改修を行いました。

しかし、近年他都市ではサブアリーナを備えた体育館が増えており、サービス・機能の面では、大規模大会においてウォーミングアップのスペースが取れないなど、必ずしも十分とはいえません。

また、総合アリーナは、B2リーグ所属（2023-2024シーズン時点）・岩手ビッグブルズのホームアリーナとして使用されておりますが、B1基準を満たしていないほか、数年後に開始される予定のBリーグ・プレミアの基準にも対応できないと考えられることから、プロスポーツ支援の観点から、「スポーツ推進計画」において定められているプロスポーツ等との連携に係る取組を進めるため、総合アリーナの在り方について検討する必要があります。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

市の体育館施設は、設置から約40年を経過する施設が多く、改修又は建替えの時期を迎えている施設が数多くあります。

本方針期間内には、「アセット計画」等に基づき、盛岡体育館の修繕を予定しているほか、都南体育館と飯岡体育館の集約化を含めた建替方法を検討しています。また、乙部体育館は、（仮称）都南東部体育館の建設に伴い廃止・解体を行うこととしています。

(2) 野球場

野球場の定義を、誰でも利用することができるバックネット・フェンスを有する野球の試合が可能な施設とします。

本市には、硬式野球の公式戦を開催できる野球場（ボールパーク）があります。

また、主に軟式野球の大会を開催できる野球場が4箇所（渋民運動公園野球場、太田橋野球場、少年野球場兼運動広場、岩手県営運動公園野球場）あります。

■野球場の数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県	岩手県・盛岡市
施設数	3	1	1

*盛岡市の施設数の内訳（3施設）

渋民運動公園野球場、太田橋野球場、少年野球場兼運動広場

※盛岡市営野球場：令和5年度末廃止

※少年野球場兼運動広場は市保有ではないが、市が土地を借り受けた上で使用

*岩手県の施設数の内訳（1施設）

岩手県営運動公園野球場

※岩手県営野球場：令和4年度末廃止

*岩手県・盛岡市の共同所有の施設数の内訳（1施設）

ボールパーク

【分析】

ア 数量・設置状況（他中核市との比較表は、別冊参照）

令和4年4月1日時点の野球場の人口10万人当たりの敷地面積は、全国の62中核市の中で11位となっており、数量的には、充足度は高いといえます。しかし、平成29年度中に渋民野球場、令和4年度末に岩手県営野球場、令和5年度末に市営野球場を廃止したことにより、数量的な減少が生じています。

設置状況については、中央エリアや北部エリア、西部エリアへの設置はありませんが、本市全体としては、分散されて設置されています。

中央	北部	西部	南部	東部	都南	玉山	計
0	0	1 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	5 (4)

※表中の（ ）内は、市の施設数

※都南エリアのボールパークは、岩手県と盛岡市の共同所有

イ サービス・機能

市営野球場は、高校野球（硬式）の会場として使用されなくなってから相当年数が経過し、フェンス、バックネット等への防護カバーの設置もされておらず、安全対策が図られていないほか、夜間照明施設が無く、また、駐車場が少ないことから利便性が極めて低い施設となっていました。

また、岩手県営野球場は、夜間照明が設置されており、プロ野球の試合や高校野球の大会が開催されていましたが、両翼が91.5mであり、硬式野球場としては公認野球規則で推奨する両翼約99m以上を満たしていない施設となっていました。

市営野球場は、大規模改修後から30年以上が経過し老朽化が著しいため、建替えを行うこととし、同じく老朽化が著しい岩手県営球場と併せて、岩手県と共同でボールパークを整備し、令和5年4月に供用開始しました。グラウンドは全面人工芝で、中堅 122m・両翼 100mと、プロ野球一軍公式戦が開催可能な高規格の野球場となっています。

なお、ボールパークの整備に伴う市営野球場の跡地利用に当たっては、利用団体や地域住民等の意見を聴きながら進めることとします。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

渋民運動公園野球場は、平成28年度にバックネット及びダグアウト等の改修、防球ネットの新設を行い、老朽した設備等の改修を行いました。

また、河川敷地内にある太田橋野球場及び少年野球場兼運動広場は、平成25年度及び平成29年度の大雨に伴う河川の氾濫により、グラウンドの土が流出するなどの被害を受けていることから、スポーツ推進計画（令和5年3月改訂）において代替地等の情報収集を行うことと定めています。

(3) 観客席を有する屋外競技場

屋外競技場の定義を、誰でも利用することができる観客席を有する屋外施設とします。

本市には、全国規模の大会ができる屋外競技場として南公園球技場があります。また、県大会レベルの大会が開催できる競技場は、岩手県営運動公園内に2箇所（陸上競技場（補助競技場含む。）、サッカー・ラグビー場）あります。地域レベルでスポーツ推進の場となる施設は、市民運動公園陸上競技場の1施設となっています。

■観客席（スタンド）を有する屋外競技場（球技場）の数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県
施設数	2	2

*盛岡市の施設数の内訳（2施設）

南公園球技場、市民運動公園陸上競技場

*岩手県の施設数の内訳（2施設）

岩手県営運動公園陸上競技場（補助競技場含む。）、岩手県営運動公園サッカー・ラグビー場

【分析】

ア 数量・設置状況（他中核市との比較表は、別冊参照）

令和4年4月1日時点の陸上競技場の数は、全国62中核市のほとんどが1～3施設となっており、ほぼ中間に位置しているといえます。

設置状況については、西部、都南、玉山エリアにのみ設置されていますが、本市全体としては、分散されて設置されています。

中央	北部	西部	南部	東部	都南	玉山	計
0	0	2 (0)	0	0	1 (1)	1 (1)	4 (2)

※表中の（ ）内は、市の施設数

イ サービス・機能

南公園球技場は、全国規模の大会が開催可能な施設であり、サッカー、ラグビーのプロスポーツチームの試合も行われ、平成28年希望郷いわて国体・いわて大会のサッカー競技会場として使用されたほか、市内の社会人、高等学校、少年サッカー等各種大会でも利用される施設です。

また、天然芝の状態を良好に保つため、利用の制限期間を設け維持管理しており、専門家からも高い評価を得ています。

一方で、J3リーグに所属する「いわてグルージャ盛岡」のホームスタジアムとしても使用されていますが、J3基準は満たしているものの、J1・J2基準を満たしておらず、プロスポーツ支援の観点から「スポーツ推進計画」において定められてい

る、プロスポーツ等との連携に係る取組を進めるため、南公園球技場の在り方について検討する必要があります。

浜民運動公園陸上競技場は、当初から日本陸上競技連盟の認定を受けていない施設であり、最近では県内規模以上の大会開催の実績もありません。

しかし、多目的な利用を促進するため、平成27年度に競技場内をサッカー等で利用可能とするためのブロックの撤去や土の入替え等の改修を行ったほか、平成28年度に夜間照明を整備し、利便性の向上を図りました。

なお、岩手県営運動公園陸上競技場は、競技規則の改正（平成22年）により、現在では全国規模の大会は開催できません。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

盛岡南公園球技場は、建設後20年以上を経過し、雨漏りや壁面のひび割れが発生する等、経年劣化が進んでいたため、「アセット計画」に基づいて、令和3～4年度に長寿命化に係る修繕(※)を行いました。

なお、岩手県営運動公園内の2施設は、昭和45年の岩手国体を契機に整備された施設であり、建設後55年以上が経過しています。

※ 施設建設後20年で実施し、大規模改修までの劣化の進行防止や破損の拡大の防止のための部分補修

(4) 運動場（グラウンド）

運動場（グラウンド）の定義を、誰でも利用することができる運動場施設とし、観客席を有する屋外競技場と区別します。

本市には、地域レベルでスポーツ普及の拠点となる運動場（グラウンド）が14箇所あるほか、障がい者や高齢者を対象者とする運動場（グラウンド）があります。

■運動場（グラウンド）の数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県	岩手県・盛岡市
施設数	14	1	1

*盛岡市の施設数の内訳（14施設）

運動場（グラウンド）10（つなぎ多目的運動場、玉山運動場、綱取スポーツセンター、津志田近隣公園グラウンド、津志田グラウンド、都南中央公園グラウンド、湯沢中央公園グラウンド、盛岡南公園多目的運動広場、高松多目的広場、盛岡ふれあい覆馬場プラザ）

運動広場2（東中野運動広場、乙部運動広場）

その他2（国土交通省の施設で市が管理するもの。北上川公園グラウンド、四十四田公園グラウンド）

*岩手県の施設数の内訳（1施設）

ふれあいランド岩手

*岩手県・盛岡市の共同所有の施設数の内訳（1施設）

ボールパーク屋内練習場

【分析】

ア 数量・設置状況

他都市との比較など客観的な分析材料はありませんが、小中学校のグラウンドなど類似の施設も数多くあり、数量的には概ね充足していると判断できます。

設置状況については、都南エリアに多く設置されていますが、他のエリアでは概ね同数程度の設置があります。

中央	北部	西部	南部	東部	都南	玉山	計
1	2	1	1	2	8	1	16
(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(7)	(1)	(15)

※表中の（ ）内は、市の施設数

イ サービス・機能

気軽に利用することができるため多くの市民に親しまれており、また、綱取スポーツセンターと玉山運動場、つなぎ多目的運動場には夜間照明設備が整備されています。

つなぎ多目的運動場には人工芝グラウンド1面を設置し、サッカー等で利用されているほか、玉山運動場は、平成29年度に廃止した浜民野球場の代替施設としても利用できるよう、同年、フェンス及びバックネット等改修、ダグアウトの新設、トイレ建替え及び夜間照明の修繕等を行い、野球場機能の向上も図りました。

一方で、綱取スポーツセンターや東中野運動広場のように、トイレが洋式化されていないなど、バリアフリー化が進んでいない施設もあります。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

管理棟を併設した綱取スポーツセンターと東中野運動広場については、綱取スポーツセンターは築37年、東中野運動広場は築30年経過しており、どちらも管理棟を中心に老朽化が進んでいます。

綱取スポーツセンターは、「アセット計画」において、譲渡又は廃止の検討をすることとしています。また、東中野運動広場は、現指定管理期間が終了する令和8年度までに、譲渡や廃止などの方向性を検討します。

(5) テニスコート

テニスコートの定義を、対象者を限定せず、市民なら誰でもテニスを楽しむことのできる施設とします。

本市には、全国規模の大会が開催可能な砂入人工芝16面（うち2面が屋内コート）を有する太田テニスコートと、砂入人工芝8面の岩手県営運動公園テニスコートがあります。

その他、地区レベルでの大会や練習に使用できるテニスコートが8箇所あります。

■テニスコートの数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県
施設数	8	2

*盛岡市の施設数の内訳（8施設）

- ・スポーツ施設6（太田テニスコート、好摩テニスコート、松園テニスコート、東中野運動広場、綱取スポーツセンターテニスコート、松園中央公園テニスコート）
- ・地区活動センター1（加賀野）
- ・公園施設1（つどいの森テニスコート）

*岩手県の施設数の内訳（2施設）

岩手県営運動公園テニスコート、ふれあいランド岩手

【分析】

ア 数量・設置状況（他中核市との比較表は、別冊参照）

令和4年4月1日時点のテニスコートの数（面数）は、全国の62中核市の中で29位、人口10万人当たりの面数も18位となっているほか、県内の他都市と比較して民間テニスコートも充実しており、数量的には充足度は高いといえます。ただし、屋内コートは、特に冬期間において予約が取りづらい状況となっています。

設置状況については、中央エリアのみ設置がないものの、その他のエリアでは1～3施設と、概ね同数程度の設置があります。

中央	北部	西部	南部	東部	都南	玉山	計
0	2 (2)	1 (0)	1 (1)	3 (3)	2 (1)	1 (1)	10 (8)

※表中の（ ）内は、市の施設数

イ サービス・機能

太田テニスコートは、平成11年のインターハイ開催を機に砂入り人工芝化し、平成28年希望郷いわて国体・いわて大会のテニス競技会場として使用するため、平成26年度に人工芝の全面張替えのほか、2面を屋内コートとしました。また、クラブハウスの改修と、駐車場整備も併せて行いました。

その他の市のテニスコートのうち、綱取スポーツセンターは、テニスコートがクレートコートで天候により利用できないことが課題となっているほか、市街地から離れた山間に配置されているなど地理的条件から利用率が伸び悩んでいます。また、東中野運動広場は、施設自体の認知度が低いほか、トイレの洋式化が行われていないなどの理由から利用率が伸び悩んでいます。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

市が所有するテニスコートの中では、設置後47年を経過した好摩テニスコートや設置後40年を経過した松園テニスコートといった老朽化が進んでいる施設もあることから、計画的な修繕が必要となります。

綱取スポーツセンターは、「アセット計画」において、譲渡又は廃止の検討をすることとしています。また、東中野運動広場は、現指定管理期間が終了する令和8年度までに、譲渡や廃止などの方向性を検討します。

(6) プール

プールの定義を、対象者を限定せず、市民なら誰でも水泳を楽しむことのできる遊泳用の施設とします。

本市には、全国大会規模の大会を開催できる総合プールのほか、地域におけるスポーツ普及の拠点となるプールが4箇所あります。

■プールの数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県
施設数	4	1

*盛岡市の施設数の内訳（4施設）

- ・スポーツ施設3（総合プール、渋民運動公園B&Gプール、都南中央公園プール）
- ・その他1（ゆぴあす）

*岩手県の施設数の内訳（1施設）

ふれあいランド岩手

【分析】

ア 数量・設置状況（他中核市との比較表は、別冊参照）

令和4年4月1日時点の人口10万人当たりのプールの数（水面面積）は、全国の62中核市の中で21位となっており、数量的には充足度は高いといえます。

設置状況については、北部、南部、都南、玉山エリアに1～2施設と、本市全体としては分散して配置されています。

中央	北部	西部	南部	東部	都南	玉山	計
0	1 (1)	0	1 (1)	0	2 (1)	1 (1)	5 (4)

※表中の（ ）内は、市の施設数

イ サービス・機能

年間を通じて利用できる市の屋内プールは2施設ありますが、総合プールは平成11年のインターハイを機に開設された施設で、平成28年希望郷いわて国体・いわて大会の水泳競技会場として利用され、全国規模の水泳競技の開催が可能な施設であるとともに、市民のスポーツ振興及び健康増進ができる施設として利用され、中学校の体育授業でも活用されています。また、ゆぴあすも、北部の住民を中心に多くの市民に親しまれています。

渋民運動公園B&Gプールは、平成29年度に上屋鉄骨補強及び塗装、膜体取替改修を行い、玉山地域のスポーツ振興の一翼を担う施設であるとともに、近隣の小中学校の体育の授業としても活用されている施設となっています。

都南中央公園プールは、屋外施設であり天候に左右されるほか、夏期間のみの開場であることから、利用期間が短く、利用率は伸び悩んでいます。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

都南中央公園プールは開設してから26年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでおり、次期アセット計画において令和8年度以降に廃止・解体することが予定されていることから、今後、方針を検討することとしています。

また、総合プールは、建築後24年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、令和2年度には「アセット計画」に基づく長寿命化修繕を実施しました。しかし、館内設備の老朽箇所が非常に多いことに加え、通年型屋内プールは他の施設よりも設備の劣化が早いことから、今後とも計画的に修繕を行い、施設機能を維持する必要があります。

(7) 武道場

武道場の定義を、主に武道の競技又は武道に付随するトレーニング等に供することを目的に設置し、市民なら誰でも利用できる施設とします。

本市には、全国規模の大会を開催できる岩手県営武道館があります。また、柔道、剣道及び相撲の地区レベルの大会を開催できる武道場が2箇所（市立武道館、好摩相撲場）あるほか、主として練習に利用できる武道場が4箇所あります。

■武道場の数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県
施設数	6	1

*盛岡市の施設数の内訳（6施設）

- ・スポーツ施設6（渋民運動公園総合体育館（柔剣道場）、好摩相撲場、好摩体育館（柔道場）、渋民運動公園屋内相撲場、市立武道館、市弓道場）

*岩手県の施設数の内訳（1施設）

岩手県営武道館

【分析】

ア 数量・設置状況

他都市との比較など客観的な分析材料はありませんが、稼働率等を勘案すると数量的には概ね充足していると判断できます。

設置状況については、特に玉山エリアに設置が多いものですが、玉山エリアは相撲が盛んな地域であることから、地域の特色に合った設置となっています。

中央	北部	西部	南部	東部	都南	玉山	計
1 (1)	0	1 (0)	0	1 (1)	0	4 (4)	7 (6)

※表中の（ ）内は、市の施設数

イ サービス・機能

全国規模の大会を開催できる岩手県営武道館があります。また、地区レベルの大会を開催できる武道場として市立武道館と好摩相撲場があるほか、弓道専用の市弓道場もあり、全体として十分なサービス・機能を有すると判断できます。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

平成24年に好摩相撲場を改築したほか、平成28年度には渋民運動公園の改修により、総合体育館の天井耐震補強工事及び天井改修と屋内相撲場の建替えを行いました。また、平成30年度には市立武道館の「アセット計画」に基づく長寿命化に係る大規模改修工事※を実施したことにより、特に老朽化が著しい施設については改修を行いました。

なお、市弓道場について、「アセット計画」において、令和6年度までに譲渡又は廃止の方向性を定めることとされていますが、今後の方針については、競技団体や利用者との十分な話し合いにより、決定していくこととします。

※ 施設建設後40年で実施し、内部、外部、建具、設備機器類の交換等による機能向上やバリアフリー化等を図る改修

(8) トレーニング施設

トレーニング施設の定義を、専用のトレーニング室及び筋力トレーニングや有酸素運動等の専用機器を有し、市民なら誰でも利用できる施設とします。

本市には、トレーニングルームを併設した公共の施設が7箇所あるほか、フィットネストレーニング等を目的とした民間の施設が多数あり、民間施設の中には、女性限定の施設やボディビルを目的とした施設があります。

■トレーニング施設の数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県	岩手県・盛岡市	民間
施設数	4	2	1	—

*盛岡市の施設数の内訳（4施設）

総合アリーナ、市民運動公園総合体育館、盛岡体育館、西部公民館

*岩手県の施設数の内訳（2施設）

岩手県営武道館、ふれあいランド岩手

*共同所有（岩手県・盛岡市）の施設数の内訳（1施設）

ボールパーク

【分析】

ア 数量・設置状況

他都市との比較など客観的な分析材料はありませんが、民間施設も多数あり、数量的には概ね充足していると判断できます。

設置状況については、北部及び東部には設置がありませんが、それ以外のエリアでは1～2施設と、概ね同数程度の設置があります。

中央	北部	西部	南部	東部	都南	玉山	計
1	0	2	1	0	2	1	7
(1)		(1)	(1)		(1)	(1)	(5)

※表中の（ ）内は、市の施設数。ただし、都南エリアの1施設は、岩手県及び盛岡市の共同所有（ボールパーク）

※表中には、民間施設は含まない。

イ サービス・機能

市のトレーニング施設は、スポーツ施設に付属して整備され、低廉な料金により利用者が多く、特に、冬場は屋外のスポーツ施設が閉鎖となるので施設の利用者がさらに増加する状況にあります。また、トレーニング理論が日々進化する中で、利用者のニーズに合ったトレーニング機器の更新が必要であり、指定管理者において、平成26年度及び平成30年度（半数ずつ）に盛岡体育館、平成28年度に総合アリーナのトレーニング機器の大部分を更新しました。

また、令和5年4月に供用開始したボールパークのトレーニング施設には最新のトレーニング機器が配備され、サービスの向上が図られています。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

施設の老朽化とともに、故障して利用できなくなる機器も発生するため、計画的な機器の更新について検討が必要になります。

(9) 市の学校体育施設開放実施校

本市では、学校教育に支障のない範囲で、小・中学校の体育館等を積極的に地域住民に開放しています。

令和4年度においては、旧盛岡市域で小学校28校、中学校14校、旧都南村域では、小学校8校、中学校4校、また、旧玉山村域では、小学校5校、中学校2校で開放を行っています。

■市の学校体育施設開放実施校の数（令和4年度実績）

所有区分	旧盛岡市域	旧都南村域	旧玉山村域
施設数（小学校）	28	8	5
施設数（中学校）	14	4	2

【分析】

ア 数量・設置状況

他都市との比較など客観的な分析材料はありませんが、学校体育施設開放実施校は市内に広く設置されており、数量的には概ね充足していると判断できます。また、夜間利用ができる照明設備施設がある学校は平成23年以降増えていませんが、下表のとおり未設置となっているエリアはありません。

中央	北部	西部	南部	東部	都南	玉山	計
1	2	2	1	1	4	2	13
(1)	(2)	(2)	(1)	(1)	(4)	(2)	(13)

※表中の（ ）内は、市の施設数

イ サービス・機能

夜間照明設備の老朽化が激しく、故障により利用できなくなるケースが起きており、計画的な改修に努める必要があります。また、利用団体の固定化を解消するための管理運営体制も検討する必要があります。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

校舎と同様に体育館も建設後長い年数が経過している施設が多く、また、照明器具の経年劣化により修繕の必要な夜間照明設備が増加しています。また、その照明設備の電球については、生産されておらず、在庫での対応となっております。

照明設備は、LED化が望ましいものの、更新費用が高額であることや、低濃度PCBを含む変圧器等の交換は令和8年度までに実施する必要があることから、計画的な更新を検討する必要があります。

(10) その他スポーツ施設

本市には、その他のスポーツ施設としてスケート場、漕艇場、ゲートボール場、スキー場、スケートボード場、クライミング施設があります。その他、民間施設では、ボウリング場、ゴルフ場、パークゴルフ場などがあります。

■その他スポーツ施設の数（所有者別）

	盛岡市	岩手県
スケート場	1	1
漕艇場	0	1
屋内ゲートボール場	2	0
スキー場	1	0
スケートボード場	1	0
クライミング施設	0	1
計	5	3

■その他スポーツ施設の数（地域別）

	旧盛岡市域	都南地域	玉山地域
スケート場	2	0	0
漕艇場	1	0	0
屋内ゲートボール場	1	1	0
スキー場	0	0	1
スケートボード場	0	1	0
クライミング施設	1	0	0
計	5	2	1

【分析】

ア 数量

他都市との比較など客観的な分析材料はありませんが、関連団体等からの新たな設置要望はありません。

イ サービス・機能

平成27年9月に整備したアイスリンクは、東北唯一の公設通年型スケートリンクとしてメインリンク1面、カーリングシート2面を設置し、市民利用のほか、県内外から各種競技の合宿等で利用されています。また、平成28年希望郷いわて国体・いわて大会のアイスホッケー競技会場として使用されました。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

アイスリンクは、建築後8年と比較的新しい施設ですが、通年かつ24時間利用可能な施設であるため、館内設備の劣化が早く、老朽箇所が増加していることから、計画

的に修繕を行い、施設機能を維持する必要があります。

なお、生田スキー場について、令和6年度に「アセット計画」に基づく休憩所棟の長寿命化工事（大規模改修）を予定していましたが、リフト設備等の更新も併せて行う必要があります。多額の費用がかかることから、今後の施設の在り方について、再検討することとしています。

2 市のスポーツ施設の状況

スポーツ利用を目的として設置された本市のスポーツ施設は30施設あり、その概要はP. 26のとおりです。

旧耐震基準により建設された施設のうち、耐震性能が不足している市立武道館及び市民運動公園総合体育館の耐震改修工事を行い、都南体育館は、「アセット計画」に基づき飯岡体育館との集約化を含めた建替方法の検討を行った上で、建替えを進めることとしています。

また、ボールパーク、アイスリンク等の新設施設には、バリアフリーやユニバーサルデザインに対応した建設を行ったほか、対応していない既存施設については、「アセット計画」に基づく長寿命化修繕又は長寿命化工事（大規模改修）の際に改修するなど、今後とも対応を進めます。

なお、これらの施設の管理運営形態は、30施設中25施設が指定管理、5施設（飯岡体育館、乙部体育館、好摩体育館、好摩テニスコート、好摩相撲場）が直営となっています。

■市のスポーツ施設の状況

令和6年3月31日現在

	施設名称	設置年月日	経過年数	耐震基準 *1	バリアフリー	
					スロープ	トイレ
1	総合アリーナ	平成元年11月25日	34年4月	新	○	○
2	盛岡体育館	平成8年5月1日	27年10月	新	○	○
3	都南体育館	昭和47年7月3日	51年8月	旧	—	—
4	飯岡体育館	昭和49年6月29日	49年9月	旧	—	—
5	乙部体育館	昭和50年3月18日	49年0月	旧	—	—
6	好摩体育館	平成24年7月24日	11年8月	新	○	○
7	渋民運動公園総合体育館	昭和55年12月16日	43年3月	改	○	○
8	太田橋野球場 *2	平成8年4月1日	27年11月	—	—	—
9	渋民運動公園野球場	昭和53年3月25日	46年0月	—	—	—
10	ボールパーク	令和5年4月1日	1年0月	新	○	○
11	盛岡南公園球技場	平成11年4月1日	24年11月	—	○	○
12	渋民運動公園陸上競技場	昭和53年11月10日	45年4月	—	—	—
13	つなぎ多目的運動場	平成26年4月1日	9年11月	—	○	○
14	綱取スポーツセンター(運動広場)	昭和61年5月1日	37年10月	—	○	○
	綱取スポーツセンター(テニスコート)	昭和61年5月1日	37年10月	—	○	○
15	玉山運動場	昭和56年11月28日	42年4月	—	—	—
16	東中野運動広場	平成5年5月1日	30年10月	—	—	—
17	乙部運動広場 *3	平成7年5月1日	28年10月	—	—	—
18	太田テニスコート	昭和54年4月30日	44年11月	—	—	○
19	松園テニスコート	昭和58年5月1日	40年10月	—	—	—
20	好摩テニスコート	昭和51年4月1日	47年11月	—	—	—
21	総合プール	平成11年4月1日	24年11月	新	○	○
22	都南中央公園プール	平成9年4月1日	26年11月	—	○	○
23	渋民運動公園B&Gプール	昭和59年6月15日	39年9月	—	—	—
24	市立武道館	昭和56年4月27日	42年11月	改	○	○
25	市弓道場	平成8年5月1日	27年10月	新	○	○
26	好摩相撲場	平成24年7月24日	11年8月	—	—	—
27	渋民運動公園屋内相撲場	平成29年4月1日(暫)	11年11月	—	—	—
28	アイスリンク	平成27年9月19日	8年6月	新	○	○
29	屋内ゲートボール場	平成3年1月15日	33年2月	新	—	—
30	生出スキー場	昭和56年12月20日	42年3月	—	—	—

*1 新：昭和56年6月1日以降に着工し、新耐震基準を満たしているもの。

旧：昭和56年5月31日までに着工し、旧耐震基準の建築物

改：耐震補強済又は耐震診断の結果、基準値を満たしているもの

*2 太田橋野球場については、河川占用許可を得て活用しています。

*3 乙部運動広場は、旧乙部小学校の校庭を運動広場として、平成7年から利用しています。

3 市の関連公共施設の状況

本市には、スポーツ施設と位置付けているもののほか、スポーツができる施設として、地区活動センター、公民館などがあり、その概要は表のとおりです。

特に旧盛岡市域には、スポーツができる地区活動センター等が16施設あり、原則無料で使用できることから、地区住民をはじめとして、地区外のスポーツクラブ等にも、活動の場として多く利用されています。多くの施設では一般利用が可能となっており、スポーツを楽しむ個人やスポーツ団体の活動の場として利用されています。

■市のその他関連公共施設の状況

令和6年3月31日現在

	施設名称	設置年月日	面積 ^{m²} (アリーナ等)	施設内容	備考
1	松園地区活動センター	昭和57年4月1日	486	BB1、VB1、BM3、TT6	
2	厨川地区活動センター	昭和57年4月1日	459	BB1、VB1、BM3、TT6	
3	みたけ地区活動センター	昭和58年4月1日	205	BM1、TT4	
4	加賀野地区活動センター	令和5年10月6日(移転)	498	BB1、VB1、BM3、TT6	
5	中野地区活動センター	昭和58年4月1日	459	BB1、VB1、BM3、TT6	
6	太田地区活動センター	昭和59年4月1日	459	BB1、VB1、BM3、TT6	
7	土淵地区活動センター	昭和59年4月1日	416	BB1、VB1、BM3、TT6	
8	つなぎ地区活動センター	昭和60年4月1日	416	BB1、VB1、BM3、TT6	R7.3.31 廃止予定
9	青山地区活動センター体育館	平成元年4月1日	416	BB1、VB1、BM3、TT6	付設体育館
10	緑が丘地区活動センター	平成2年4月1日	416	BB1、VB1、BM3、TT6	
11	山岸地区活動センター	平成3年4月1日	416	BB1、VB1、BM3、TT6	
12	本宮地区活動センター	平成19年4月13日(移転)	416	BB1、VB1、BM3、TT6	
13	仙北地区活動センター	平成18年4月1日(増築)	164	TT3	軽運動室
14	仁王地区活動センター	平成27年4月1日	403	BB1、VB1、BM3、TT6	
15	永井地域交流活性化センター	令和2年4月1日	420	TT6	大ホール
16	湯沢地域交流活性化センター	平成26年4月1日	198	—	第一集会室
17	西部公民館	平成6年5月1日	590	VB1、BM2、TT6、ST1	
18	玉山健康増進センター	昭和61年7月1日	578	VB1、BM1	
19	サンライフ盛岡	昭和54年10月1日	360	VB1、SV1	
20	ゆびあす	平成14年3月1日	600	BB1、VB1、BM2、TT5	

凡例：BB＝バスケットボール HB＝ハンドボール BM＝バドミントン TN＝テニス
ST＝ソフトテニス VB＝バレーボール SV＝ソフトバレー TT＝卓球

4 市の学校体育施設（夜間照明施設）の状況

学校体育施設の開放については、市民が健康で文化的な生活を営むために日常生活においてスポーツ活動を取り入れたいとする要請に応えるため、学校教育に支障のない範囲で、市民の利用に供しています。夜間照明施設の設置状況は、次表のとおりです。

■夜間照明施設の設置状況

施設名	設置年月日	規模	使用料	管理方法
下橋中学校 グラウンド	S52.9.30	8灯×6基 6,000㎡ 平均 100.2ルクス (LED投光器210W・令元.12.19完成)	30分 600円 (1基 100円)	地元委託
大新小学校 グラウンド	S54.10.5	8灯×9基 10,000㎡ 平均 116ルクス (ランプ・メタルハライド灯1KW)	30分 950円 (1基 150円)	地元委託
下小路中学校 グラウンド	S58.10.6	10灯×1基、9灯×8基 9,000㎡ 平均 100.2ルクス (LED投光器210W・平30.12.21完成)	30分 630円 (1基 70円)	地元委託
松園中学校 グラウンド	S60.11.26	8灯×7基、16灯×2基 10,091㎡ 平均 200.1ルクス (ランプ・メタルハライド灯1KW)	30分 1,250円 (1基 150円)	地元委託
大宮中学校 グラウンド	S63.3.30	・野球場 12灯×2基、10灯×4基 7,587㎡ 平均 207.1ルクス ・サッカー場 8灯×4基 6,397㎡ 平均 122.8ルクス (ランプ・メタルハ ライド灯1KW)	野球場30分 800円 サッカー場30分 500円 (1基 150円)	地元委託
高松小学校 グラウンド	H2.10.8	10灯×6基 8,109㎡ 平均 181ルクス (ランプ・メタルハライド灯1KW)	30分 800円 (1基 150円)	地元委託
見前中学校 グラウンド	S59.9.1	13灯×1基、8灯×5基 6,000㎡ 平均 115.1ルクス (LED投光器310W・令2.12.21完成)	30分 670円 (1基 110円)	地元委託
飯岡中学校 グラウンド	S57.4.1	11灯×4基、10灯×2基 7,225㎡ 平均 173.5ルクス (ランプ・メタルハライド灯1KW)	30分 960円 (1基 160円)	地元委託
乙部中学校 グラウンド	S58.10.19	8灯×4基 12灯×2基 6,140㎡ 平均 173.5ルクス (ランプ・メタルハライド灯1KW)	30分 720円 (1基 120円)	地元委託
城西中学校 グラウンド	H5.4.1	10灯×5基 6,872㎡ 平均 214.4ルクス (ランプ・メタルハライド灯1KW)	30分 800円 (1基 150円)	地元委託
見前南中学校 グラウンド	H5.11.1	8灯×10基 8,713㎡ 平均 202.9ルクス (ランプ・メタルハライド灯1KW)	30分 900円 (1基 150円)	地元委託
巻堀中学校 グラウンド	H3.10.3	18灯×4基 11,021㎡ 平均 191.53ルクス (ランプ・高圧ナトリウム灯940W、メタル ハライド灯1KW)	2時間 4,200円	地元委託
洪民小学校 グラウンド	H23.11.16	6灯×4基 8,332㎡ 平均 185ルクス (ランプ・高圧ナトリウム灯940W、メタル ハライド灯1KW)	30分 450円	地元委託

5 市内にある岩手県のスポーツ施設の状況

参考までに、市内にある県のスポーツ施設を表にまとめました。

多くは、昭和45年の第25回岩手国体に向けて整備された施設であり、旧盛岡市域の北西部に集中しています。

■岩手県所有のスポーツ施設一覧

施設名	設置年度	経過年数 (令和6年3月31日現在)
岩手県営体育館	昭和42	56年
岩手県営武道館	昭和61	37年
岩手勤労者身体障がい者体育館	昭和51	47年
ふれあいランド岩手	平成6	29年
岩手県営運動公園野球場	昭和43	55年
〃 陸上競技場(補助球技場含む。)	昭和41	57年
〃 サッカー・ラグビー場	昭和43	55年
〃 テニスコート	昭和42	56年
〃 スポーツライミング競技場(ボルダリング)	平成9	26年
〃 スポーツライミング競技場(ボルダリング)	平成18	17年
〃 スポーツライミング競技場(リード)	平成25	10年
〃 スポーツライミング競技場(スピード)	平成29	6年
〃 スポーツライミング競技場(ボルダリング)	令和元	4年
岩手県営スケート場	昭和47	52年
岩手県御所湖広域公園漕艇場	昭和58	40年

6 市内にある民間スポーツ施設の状況

市内には、テニスコートやボウリング場などの民間施設が多くある一方で、以前には誰でも利用できた企業所有の体育館は、現在では社会経済情勢の変化などにより廃止されています。

また、最近では健康志向の高まりを受け、個人の生活リズムに合わせて利用することができるフィットネストレーニングジムが増加しています。

7 スポーツ施設に関する課題の整理

(1) 既存施設の老朽化

本市のスポーツ施設の多くは、昭和40年代後半の高度成長期から安定成長期にかけて建設されはじめ、冬季オリンピック招致運動、国体やインターハイ開催、地域や各競技団体からの要請に応える形で整備を行ってきました。また、旧都南村や旧玉山村との合併により、スポーツ利用を目的として設置されたスポーツ施設の数が増加したことにより、建築物施設の保有数は右肩上がりが増加し、現在では30施設になっており、主なスポーツ施設（体育館、陸上競技場、野球場、プール、テニスコート）について全国の中核市と比較すると、施設数、コート数等の量的な面では、上位に位置しています（別冊参照）。

これらのスポーツ施設は、当時の社会の要請により整備が進められたものですが、経年による老朽化が進行しており、市内の小中学校13校に設置している夜間照明施設については、一部不点灯のまま使用している学校もある状況となっています。また、各種競技に応じた特殊設備も多く、設備等の更新費用も必要となっています。

このような状況から、スポーツ施設の維持に係る修繕費用及び施設更新に係る費用は、今後大幅に増大すると推定されています。一方では、少子高齢化による人口減少が進むことに伴う税収の減少、扶助費や生活関連公共サービスの需要増により、当分の間厳しい財政状況が続くものと予想されています。

こうした状況に対応するためには、施設の集約化や一つひとつの施設を長く大切に使う必要があるため、市全体として「長寿命化基本方針」及び「アセット計画」等を定めていることから、対象となるスポーツ施設については、これらとの整合を図ることとします。

■スポーツ施設の老朽化

令和6年3月31日現在

築年数	施設名	設置年月日
築51～55年	都南体育館	昭47. 7. 3
築46～50年	飯岡体育館	昭49. 6. 29
	乙部体育館	昭50. 3. 18
	好摩テニスコート	昭51. 4. 1
築41～45年	渋民運動公園野球場	昭53. 3. 25
	渋民運動公園陸上競技場	昭53. 11. 10
	太田テニスコート	昭54. 4. 30
	渋民運動公園総合体育館	昭55. 12. 16
	市立武道館	昭56. 4. 27
	玉山運動場	昭56. 11. 28
	生出スキー場	昭56. 12. 20
築36～40年	松園テニスコート	昭58. 5. 1
	渋民運動公園B&Gプール	昭59. 6. 15
	綱取スポーツセンター	昭61. 5. 1
築31～35年	総合アリーナ	平元. 11. 25
	屋内ゲートボール場	平3. 1. 15
築26～30年	東中野運動広場	平5. 5. 1
	乙部運動広場 * 1	平7. 5. 1
	太田橋野球場 * 2	平8. 4. 1
	市弓道場	平8. 5. 1
	盛岡体育館	平8. 5. 1
	都南中央公園プール	平9. 4. 1
築21～25年	総合プール	平11. 4. 1
	南公園球技場	平11. 4. 1
築16～20年	—	—
築11～15年	好摩体育館	平24. 7. 24
	好摩相撲場	平24. 7. 24
築6～10年	つなぎ多目的運動場	平26. 4. 1
	アイスリンク	平27. 9. 19
	渋民運動公園屋内相撲場（H28年度建替え済み）	平29. 4. 1
築0～5年	ボールパーク	令5. 4. 1

* 1 乙部運動広場は、旧乙部小学校の校庭を運動広場として平成7年から利用しています。

* 2 太田橋野球場については、河川占用許可を得て活用している施設です。

■夜間照明設備の老朽化

令和6年3月31日現在

経過年数	施設名	設置年月日	規模
46～50年	見前中学校グラウンド 照明施設	昭52. 9. 1	13灯×1基、8灯×5基 6,000㎡ 平均 115.1ルクス
	下橋中学校グラウンド 照明施設	昭52. 9. 30	8灯×6基 6,000㎡ 平均 100.2ルクス
41～45年	大新小学校グラウンド 照明施設	昭54. 10. 5	8灯×9基 10,000㎡ 平均 116ルクス
	飯岡中学校グラウンド 照明施設	昭57. 4. 1	11灯×4基、10灯×2基 7,225㎡ 平均 173.5ルクス
36～40年	乙部中学校グラウンド 照明施設	昭58. 10. 19	8灯×4基、12灯×2基 6,140㎡ 平均 173.5ルクス
	下小路中学校グラウンド 照明施設	昭58. 10. 6	10灯×1基、9灯×8基 9,000㎡ 平均 100.2ルクス
	松園中学校グラウンド 照明施設	昭60. 11. 26	8灯×7基、16灯×2基 10,091㎡ 平均 200.1ルクス
	大宮中学校グラウンド 照明施設	昭63. 3. 30	・野球場 12灯×2基、10灯×4基 7,587㎡ 平均 207.1ルクス ・サッカー場 8灯×4基 6,397㎡ 平均 122.8ルクス
31～35年	高松小学校グラウンド 照明施設	平2. 10. 8	10灯×6基 8,109㎡ 平均 181ルクス
	巻堀中学校グラウンド 照明施設	平3. 10. 3	18灯×4基 11,021㎡ 平均 191.53ルクス
26～30年	見前南中学校グラウンド 照明施設	平5. 11. 1	8灯×10基 8,713㎡ 平均 202.9ルクス
	城西中学校グラウンド 照明施設	平5. 4. 1	10灯×5基 6,872㎡ 平均 214.4ルクス
16～25年	—	—	—
11～15年	渋民小学校グラウンド 照明施設	平23. 11. 16	6灯×4基 8,332㎡ 平均 185ルクス
0～10年	—	—	—

(2) 財源の確保

スポーツ推進計画では、「施設整備等には多額の費用を要することから、財源の確保が大きな課題であり、国等の補助等はもちろん自主財源の拡充が必要であることから、スポーツ振興基金の拡充」に取り組むこととしております。

スポーツ施設の整備に当たっては、施設建設に係る初期費用のほか、数十年にわたる維持管理及び修繕に要する費用を見込む必要があります。

このことから、施設整備に当たっては、財政負担の軽減・平準化を図るため、補助金や起債のほか、ふるさと納税、スポーツ振興くじ助成金（toto）などの有利な財源の確保に努めなければなりません。また、PFI方式の導入やネーミングライツ募集など民間資金を活用するとともに、使用料などの受益者負担の見直しを検討する必要があります。

施設の管理運営に当たっては、開館時間や人員配置の見直しなど、ムダ・ムラを無くし、より効率的かつ効果的な管理運営に取り組まなければなりません。

【実施している財源確保の手法】

手法	年度	内容	対象施設
スポーツ振興くじ助成金（toto）	H26～	施設整備や大型スポーツ用品購入に伴う助成	太田テニスコート人工芝張替、アイスリンク整備、南公園球技場サッカーゴール購入、市民運動公園整備、総合アリーナバスケットゴール購入、総合アリーナ室内競技表示盤整備、アイスリンク外周緩衝マット整備、下小路中夜間照明修繕、総合プール水球タイマー購入、下橋中夜間照明修繕、見前中夜間照明施設改修、盛岡体育館バスケットゴール整備
ネーミングライツの募集	H27～	施設への愛称命名権を募集し、愛称使用による対価を得るもの	総合アリーナ（愛称：盛岡タカヤアリーナ）、盛岡南公園球技場（愛称：いわぎんスタジアム）、アイスリンク（愛称：みちのくコカ・コーラボトリングリンク）、ボールパーク（愛称：きたぎんボールパーク）
施設内広告の導入	H28～	施設の壁面等を広告掲出箇所として貸し出すことで対価を得るもの	総合アリーナ、盛岡体育館、南公園球技場、アイスリンク、総合プール、太田テニスコート、ボールパーク

第3章

スポーツ施設の 管理運営の方針

- 1 上位計画におけるスポーツ施設の
整備等の位置付け
 - 2 基本的な考え方
- 3 スポーツ施設の管理運営
 - 4 施設廃止後の取扱い

1 上位計画におけるスポーツ施設の整備等の位置付け

(1) スポーツ推進計画（令和5年3月改定）

○ スポーツ施設の整備・充実

施設の整備や改修等は、アセット計画に基づいて実施します。また、計画的な設備の更新・修繕等を進めます。

【具体的な内容】

盛岡市・都南村合併建設計画に基づいた整備

- ・都南東部体育館（仮称）の整備

アセット計画に基づいた整備

- ・都南・飯岡体育館の整備方針の策定と整備

アセット計画に基づいた長寿命化工事

- ・盛岡体育館の大規模な修繕の実施
- ・生出スキー場大規模改修の実施

(2) アセット計画

アセット計画において対象となる施設は、建物系施設の行政財産のうち「屋外トイレ、東屋、物置や100㎡未満の小規模な施設」等を除くものとされています。

区分	施設
アセット計画対象	総合アリーナ、ボールパーク、南公園球技場、太田テニスコート、総合プール、アイスリンク、盛岡体育館、渋民運動公園総合体育館、市立武道館、都南体育館、飯岡体育館、乙部体育館、好摩体育館、綱取スポーツセンター、乙部運動広場、都南中央公園プール、渋民運動公園B&Gプール、屋内ゲートボール場、市弓道場、生出スキー場
アセット計画対象外	好摩相撲場、つなぎ多目的運動場、渋民運動公園野球場、渋民運動公園陸上競技場、玉山運動場、東中野運動広場、松園テニスコート、好摩テニスコート、太田橋野球場、渋民運動公園屋内相撲場

対象施設のアセット計画における方向性は、次のとおりです。

ア 体育施設

長期計画の方向性（H28～R17）

今後のスポーツ施設の適正配置を検討する上では、スポーツができる公共施設（地区活動センターなど）や県のスポーツ施設、民間の施設の設置状況も考慮し、配置のバランスを検討します。

県、民間及び地域団体等との役割分担を検討し、民営化や統合を進めるとともに、

特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。

中期計画（H28～R7）及び実施計画（R6～R7）における具体の方向性

P.36のとおり。

イ 野外施設

長期計画の方向性（H28～R17）

主なスポーツ施設（体育館、陸上競技場、野球場、プール、テニスコート）について全国の中核市と比較すると、施設数、コート数等の量的な面では、上位に位置しています。今後のスポーツ施設の適正配置を検討する上では、特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。

中期計画（H28～R7）及び実施計画（R6～R7）における具体の方向性

P.36のとおり。

対象施設	区分	実施計画期間における取組		中期計画(H28~R7)
		R6	R7	
都南体育館	体育施設	方針検討	検討内容に沿って措置	体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。 ・都南体育館の飯岡体育館との複合化を含めた建替方法の検討の上での建替え
飯岡体育館	体育施設	方針検討	検討内容に沿って措置	体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。 ・飯岡体育館の都南体育館への複合化や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討、現建物の解体
乙部体育館	体育施設	—	解体設計	・乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討、現建物の解体
盛岡体育館	体育施設	—	修繕	
弓道場	体育施設	方針検討	検討内容に沿って措置	利用者が限られる施設は、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めず(弓道場)。
乙部運動広場	野外施設	—	解体設計	安全性の観点から解体します(乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場の機能は、継続))。
生出スキー場	野外施設	方針検討	検討内容に沿って措置	野外施設の適正配置を検討します。
(旧)市営野球場	野外施設	解体設計	解体工事	野外施設の適正配置を検討します。 ・市営野球場の規模、整備手法、処分等の検討の上での建替え
綱取スポーツセンター	野外施設	方針検討	検討内容に沿って措置	野外施設の適正配置を検討します。 ・綱取スポーツセンターの役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止
総合プール	野外施設	修繕	—	

2 基本的な考え方

市のスポーツ施設の位置付けについては、「第2章 スポーツ施設等の現状及び課題」を踏まえ、施設ごとの機能分担や役割、施設相互の機能補完などを明確にしながら、施設管理全体の整合性を図ることを基本とします。

(1) 機能分担・機能補完性の明確化

各スポーツ施設は、その施設の規模等から対応可能な競技種目や開催可能な大会規模等において違いがあります。

このことから、各施設の特徴を整理し、効率的かつ効果的な施設利用が図られるよう、次のとおり施設を分類し、今後の各施設の役割を明確にすることとします。

A：中核型施設（全国・東北大会規模以上の大会開催が可能な施設）

B：準中核型施設（岩手県大会規模以下の大会開催が可能な施設）

C：地域拠点型施設（地域におけるスポーツ推進のための施設）

D：専門型施設（特定のスポーツに使用されるなど専門性の高い施設）

(2) 効率性・利便性の維持・向上

各スポーツ施設は、その施設の老朽化、規模、運営形態等からなる内的要因や立地条件等からなる外的要因により利用者数に違いがあります。

ただし、施設や競技の専門性、バリアフリー機能などの視点も必要であり、一概に利用者数のみで評価を行うべきではありません。

このことから、利用者数の増加に努めながらも、多面的な視点に基づき、バリアフリー化や外国語表記への対応及び施設の機能向上に努め、利便性の維持・向上を図ります。

(3) 運営形態の多様化

スポーツ施設については、市直営又は指定管理者制度により運営していますが、競技力向上と生涯スポーツの推進を担う盛岡市スポーツ協会に加えて、新たな地域スポーツ推進の担い手として総合型地域スポーツクラブの設置を推進することとしており、市民協働の観点からは、地縁団体等との連携も視野に入れ、効率的な運営形態を目指す必要があります。

また、運営方式についても、他自治体において委託方式やコンセッション方式などを採用している事例もあり、指定管理制以外の選択肢も考えられます。

このことから、各スポーツ施設の役割等に合致した運営形態を選択することとします。

3 スポーツ施設の管理運営

前述の「2 基本的な考え方」に基づき、方針の最終年度である令和10年度（2028年度）を見据えたスポーツ施設の管理運営方針を次のとおり定めます。

(1) 各スポーツ施設の役割について

施設規模やサービス・機能等の面から、各スポーツ施設が担う役割を次のとおり分類します。

A：中核型施設（全国・東北大会規模以上の大会開催が可能な施設）

市の代表的なスポーツ施設として、全国から選手・監督・応援等、多数の方々を盛岡に迎え、スポーツ推進のほか観光振興などスポーツツーリズムによるまちの活性化に寄与する施設として位置付けます。

- ① 総合アリーナ
- ② ボールパーク
- ③ 南公園球技場
- ④ 太田テニスコート
- ⑤ 総合プール
- ⑥ アイスリンク

B：準中核型施設（岩手県大会規模以下の大会開催が可能な施設）

岩手県規模の大会が開催可能であるほか、他県からの強豪チームを招いての強化合宿や練習試合が可能な施設であり、中核型施設に準ずる機能を有する施設として位置付けます。

- ① 盛岡体育館
- ② 渋民運動公園総合体育館
- ③ 市立武道館
- ④ つなぎ多目的運動場
- ⑤ 好摩相撲場

C：地域拠点型施設（地域におけるスポーツ推進のための施設）

全市的な規模の大会開催は困難ですが、地域住民に密着したスポーツ推進の場として位置付けます。

- ① 都南体育館、飯岡体育館（集約化を検討）
⇒（新設予定）（仮称）都南・飯岡体育館
- ② 乙部体育館（建替え） ⇒（新設予定）（仮称）都南東部体育館
- ③ 好摩体育館

- ④ 渋民運動公園 B & G プール
- ⑤ 屋内ゲートボール場
- ⑥ 乙部運動広場（（仮称）都南東部体育館に機能移転の上、解体）
- ⑦ 綱取スポーツセンター
- ⑧ 都南中央公園プール
- ⑨ 東中野運動広場
- ⑩ 渋民運動公園野球場
- ⑪ 渋民運動公園陸上競技場
- ⑫ 玉山運動場
- ⑬ 松園テニスコート
- ⑭ 好摩テニスコート
- ⑮ 学校夜間照明施設

D：専門型施設（特定のスポーツに使用されるなど専門性の高い施設）

特定のスポーツに使用される施設や上記AからCに該当しない施設として位置付けます。

- ① 市弓道場
- ② 生出スキー場
- ③ 渋民運動公園屋内相撲場
- ④ 太田橋野球場
- ⑤ 少年野球場兼運動広場

(2) 各スポーツ施設の管理運営方針について

各スポーツ施設が担う役割を踏まえるとともに、施設の老朽化の現状等を踏まえ、「長寿命化のための基本方針」に基づき、使える施設はできるだけ長期に使用することを基本として、次のとおり管理・整備方針を定めます。

ア 新設を予定する施設

次のスポーツ施設は、「合併建設計画」及び「アセット計画」に基づき、建設を行います。

【地域拠点型施設】

- ① （新設予定）（仮称）都南・飯岡体育館
- ② （新設予定）（仮称）都南東部体育館

イ 大規模改修又は修繕を予定する施設

次のスポーツ施設は、「アセット計画」に基づき、施設の長寿命化を目的に、方針期間内に大規模改修や修繕を行います。

【中核型施設】

- ① 総合アリーナ（令和8年度以降：大規模改修）
- ② 太田テニスコート（令和8年度以降：大規模改修）
- ③ 総合プール（令和6年度：修繕）

【準中核型】

- ④ 盛岡体育館（令和7年度：修繕）

【地域拠点型】

- ⑤ 好摩体育館（令和8年度以降：修繕）
- ⑥ 渋民運動公園B&Gプール（令和8年度以降：大規模改修）
- ⑦ 屋内ゲートボール場（令和8年度以降：大規模改修）

ウ 建替え・集約化・機能移転等を検討する施設

次のスポーツ施設は、「アセット計画」に基づき、施設の老朽化の現状等を踏まえ、集約化及び建替え又は機能移転の検討を行います。

なお、集約化に当たっては、将来的な利用状況を見据え、施設規模や運営方法を検討することとします。

【地域拠点型施設】

- ① 都南体育館（飯岡体育館と集約化）
- ② 飯岡体育館（都南体育館と集約化）
- ③ 乙部体育館（（仮称）都南東部体育館に機能移転）
- ④ 乙部運動広場（（仮称）都南東部体育館に機能移転）

エ 建替えに伴う解体や譲渡又は廃止等を予定する施設

次のスポーツ施設は、老朽化が著しい施設も多く、「長寿命化のための基本方針」に基づく公共施設の総量規制の観点から、新施設に集約化及び建替え又は機能移転した後、旧施設を解体又は譲渡します。

なお、乙部運動広場については、旧乙部小学校を解体した後も運動広場機能は維持することとしています。

【準中核型施設】

- ① 市営野球場（令和7年度：解体）

【地域拠点型施設】

- ② 都南体育館（令和9～11年度：解体）
- ③ 飯岡体育館（令和9～11年度：解体）
- ④ 乙部体育館（令和8年度：解体）
- ⑤ 乙部運動広場（令和8年度：旧乙部小学校の解体（運動広場機能は継続））

※ 譲渡又は廃止の手法については、競技団体等との十分な話し合いにより決定していくこととします。

オ 施設の譲渡又は廃止等を検討する施設

次のスポーツ施設については、役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案し、地縁団体や競技団体等への施設の譲渡や施設の廃止などの方向性を検討します。

【地域拠点型施設】

- ① 網取スポーツセンター
- ② 東中野運動広場
- ③ 都南中央公園プール

【専門型施設】

- ④ 市弓道場
- ⑤ 生出スキー場

カ 修繕により現状維持に努める施設

次のスポーツ施設については、市民にスポーツを「する」場として提供することとし、必要な修繕を行いながら現状維持に努めます。

【中核型施設】

- ① ボールパーク
- ② 南公園球技場
- ③ アイスリンク

【準中核型施設】

- ④ 渋民運動公園総合体育館
- ⑤ つなぎ多目的運動場
- ⑥ 好摩相撲場
- ⑦ 市立武道館

【地域拠点型施設】

- ⑧ 渋民運動公園野球場
- ⑨ 渋民運動公園陸上競技場
- ⑩ 玉山運動場
- ⑪ 松園テニスコート
- ⑫ 好摩テニスコート

【専門型施設】

- ⑬ 渋民運動公園屋内相撲場

【その他】

- ⑭ 学校夜間照明施設

なお、プロサッカーチーム「いわてグルージャ盛岡」が平成26年から盛岡南公園球技場をホームスタジアムとしてJ3参入を果たし、平成29年度にはJ3スタジアム検査要項の改訂（平成28年改訂）に伴い、選手控室や医務室等に空調設備を設置する等の改修を行ったほか、令和2年度には夜間照明設備の整備を行いました。今後のJ1・J2スタジアム検査要項（スタンド収容人数の拡大や大型映像装置の設置等）を満たす改修の実施については、別途検討することとします。

キ 施設の移転を検討する施設

次のスポーツ施設については、大雨に伴う河川氾濫によりグラウンドの土が流出するなどの被害を受けており、市スポーツ少年団野球連盟からも移転要望が出されていることから、スポーツ推進計画に基づき、河川区域からの移転を検討します。

【専門型施設】

- ① 太田橋野球場
- ② 少年野球場兼運動広場

■施設分類イメージ図

(区分標記) 【ア】：アセット計画等 【ス】：スポーツ推進計画(令和5年3月改訂)
 【合】：合併建設計画

A：中核型施設 (6)	B：準中核型施設 (6)	C：地域拠点型施設 (18)		D：専門型施設 (5)
① 総合アリーナ (【ア】大規模改修)	⑦ 盛岡体育館 (【ア】修繕)	⑬ (仮称)都南・飯岡 体育館 (【ア】新設)	⑯ (仮称)都南東部 体育館 (【合】新設)	⑳ 洪民運動公園 屋内相撲場 (修繕維持)
② ボールパーク (修繕維持)	⑧ 洪民運動公園 総合体育館 (修繕維持)	⑭ 都南体育館 (【ア】集約化・機能 移転・解体)	⑰ 乙部体育館 (【ア】廃止・機 能移転・解体)	㉑ 市弓道場 (【ア】方針検討)
③ 南公園球技場 (修繕維持)	⑨ つなぎ多目的 運動場 (修繕維持)	⑮ 飯岡体育館 (【ア】集約化・機能 移転・解体)	⑱ 好摩体育館 (【ア】修繕)	㉒ 生出スキー場 (【ア】方針検討)
④ 太田テニスコート (【ア】大規模改修)	⑩ 好摩相撲場 (修繕維持)	⑲ 洪民運動公園 野球場 (修繕維持)	㉓ 洪民運動公園 陸上競技場 (修繕維持)	㉔ 太田橋野球場 (【ス】移転検討)
⑤ 総合プール (【ア】修繕)	⑪ 市立武道館 (修繕維持)	㉕ 玉山運動場 (修繕維持)	㉖ 松園テニスコート (修繕維持)	㉕ 少年野球場 兼運動広場 (【ス】移転検討)
⑥ アイスリンク (修繕維持)	⑫ 市営野球場 (廃止・【ア】解体)	㉗ 好摩テニスコート (修繕維持)	㉘ 洪民運動公園 B&Gプール (【ア】大規模改修)	
		㉙ 屋内 ゲートボール場 (【ア】大規模改修)	㉚ 学校夜間照明施設 (修繕維持)	
		㉛ 乙部運動広場 (【ア】建物解体・運 動広場の機能維持)	㉜ 網取スポーツ センター (【ア】方針検討)	
		㉝ 東中野運動広場 (方針検討)	㉞ 都南中央公園 プール (【ア】方針検討)	

(3) 各スポーツ施設の運営形態について

スポーツ施設の運営に当たっては、指定管理者制度の積極的な活用を図ることとしますが、各スポーツ施設の役割等を勘案し、運営形態を次のとおりとします。

ア 指定管理者で運営を継続する施設

次のスポーツ施設については、管理の一体性の確保及び指定管理者制度の導入による経費節減や市民サービスの向上が期待できることから、指定管理者による運営を継続することとします。

また、4グループ計12施設について、関連した複数施設を1グループとした指定管理を行い、総合的な施設運営による施設価値向上を図っています。

【中核型施設】

- ① 総合アリーナ
- ② ボールパーク
- ③ 南公園球技場
- ④ 太田テニスコート
- ⑤ 総合プール
- ⑥ アイスリンク

【準中核型施設】

- ⑦ 盛岡体育館
- ⑧ 渋民運動公園総合体育館
- ⑨ つなぎ多目的運動場
- ⑩ 市立武道館

【地域拠点型施設】

- ⑪ 都南体育館
- ⑫ 渋民運動公園野球場
- ⑬ 渋民運動公園陸上競技場
- ⑭ 玉山運動場
- ⑮ 松園テニスコート
- ⑯ 渋民運動公園B&Gプール
- ⑰ 屋内ゲートボール場
- ⑱ 乙部運動広場
- ⑲ 網取スポーツセンター
- ⑳ 東中野運動広場
- ㉑ 都南中央公園プール

【専門型施設】

- ㉒ 渋民運動公園屋内相撲場
- ㉓ 市弓道場

- ⑭ 生出スキー場
- ⑮ 太田橋野球場

イ 直営による運営を継続する施設

次のスポーツ施設については、出張所及び公民館等と合築又は近接していることから、直営による運営を継続することとします。

【準中核型施設】

- ① 好摩相撲場

【地域拠点型施設】

- ② 飯岡体育館
- ③ 乙部体育館
- ④ 好摩体育館
- ⑤ 好摩テニスコート
- ⑥ 学校夜間照明施設（管理委託形式）

【専門型施設】

- ⑦ 少年野球場兼運動広場（管理委託形式）

ウ 今後建設を検討している施設

次のスポーツ施設の管理運営方針については、今後建設の進捗状況に伴い、より具体的な検討を進めます。

【地域拠点型施設】

- ① （仮称）都南・飯岡体育館
- ② （仮称）都南東部体育館

4 施設廃止後の取扱い

(1) 前方針期間内に廃止等を行った施設

仙北プールは、昭和57年度に供用開始した施設ですが、施設の老朽化や通年型の総合プールが整備されたことなどによる施設利用者の減少などを背景として、平成17年度に廃止した施設です。平成30年度に、隣接する仙北地区活動センターの駐車場用地として活用するため、同センターの大規模改修に併せ、解体を行いました。

高松プールは、昭和52年に供用開始した施設ですが、施設の老朽化等を背景として、平成26年3月に廃止し、隣接する上田保育園の園舎建替えに伴い、園舎用地として活用するため、平成29年度に管理棟等の解体を行いました。

渋民運動公園テニスコートは、昭和53年に供用開始した施設ですが、運動公園の改修に併せて平成28年3月に廃止し、芝生広場として整備しました。

渋民野球場は、昭和53年に供用開始した施設ですが、地元住民等と協議を重ね、平成30年3月に廃止し民間に売却するとともに、売却費用を財源として玉山運動場を当該施設に代わる野球場機能が図られるよう、改修工事を行いました。

つなぎスポーツ研修センターは、岩手県国民健康保険団体連合会から無償貸与を受け、平成26年4月に供用開始した施設ですが、利用者の減少や施設の老朽化等を背景として、指定管理期間及び建物の賃貸借契約期間の満了に合わせ令和4年3月に廃止し、建物を所有者である岩手県国民健康保険団体連合会に返還しました。

市営野球場は、昭和13年に供用開始した施設ですが、令和5年4月に市営野球場及び岩手県営野球場を集約化した後継施設として「いわて盛岡ボールパーク」の供用を開始したことから、現指定管理期間の満了に合わせ令和6年3月に廃止し、今後、解体を予定しています。

【前方針期間内に廃止等を行った施設一覧】

施設名	廃止等年度	廃止後の取扱い
仙北プール	平成17年度（廃止） 平成30年度（解体）	隣接する仙北地区活動センターの駐車場用地として活用
高松プール	平成25年度（廃止） 平成29年度（解体）	隣接する上田保育園の建替えに伴い、園舎用地として活用
渋民運動公園テニスコート	平成27年度（廃止）	芝生広場として整備
渋民野球場	平成29年度（廃止）	民間に売却し、玉山運動場を当該施設に代わる野球場機能が図られるよう、改修を実施
つなぎスポーツ研修センター	令和3年度（廃止）	岩手県国民健康保険団体連合会へ返還

市営野球場	令和5年度（廃止）	令和7年度に解体予定。跡地利用については、利用団体、地元等と協議の上、決定
-------	-----------	---------------------------------------

(2) 本方針期間内に廃止等を予定又は検討する施設

本方針期間内における廃止等を予定又は検討するスポーツ施設については、庁内関係課や地元住民等、利用団体との協議を十分に行い、財源確保に努めながら施設解体及び跡地活用を図るほか、「長寿命化のための基本方針」に基づく公共施設の総量縮減の観点から、売却、貸付又は譲渡等の財産処分等を行うこととし、得られた財源については、施設の維持管理への活用を図ることとします。

■スポーツ施設管理運営一覧表（アセット計画ソート）

（区分標記）【ア】：アセット計画 【ス】：スポーツ推進計画（令和5年3月改訂）

【合】：合併建設計画 網掛：アセット計画対象外施設

※設置年月日のカッコ内表記は、直近の比較的大規模な改修又は建替えを実施した年度

アセット計画	No.	施設名	設置年月日	経過年数	本方針期間内の上位計画での位置付け	運営形態	管理運営方針		施設区分
							区分	本方針期間における方針	
対象	①	総合アリーナ	平成元年11月25日 (改修：平成28年度)	34年	【ア】R8年度以降：大規模改修	指定管理	【ア】大規模改修	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	A 中核型
	②	ボールパーク	令和5年4月1日	1年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	③	南公園球技場	平成11年4月1日 (改修：令和4年度)	24年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。 J1リーグスタジアム検査要項（座席数、大型映像装置等）を満たす改修の検討	
	④	太田テニスコート	昭和54年4月30日 (改修：平成26年度)	44年	【ア】R8年度以降：大規模改修	指定管理	【ア】大規模改修	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	
	⑤	総合プール	平成11年4月1日 (改修：令和2年度)	24年	【ア】R8年度以降：修繕	指定管理	【ア】修繕	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	
	⑥	アイスリンク	平成27年9月19日	8年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑦	盛岡体育館	平成8年5月1日	27年	【ア】R7年度：修繕	指定管理	【ア】修繕	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	B 準中核型
	⑧	渋民運動公園総合体育館	昭和55年12月16日 (改修：平成27年度)	43年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑪	市立武道館	昭和56年4月27日 (改修：平成30年度)	42年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑫	市営野球場	昭和13年3月31日 (改修：昭和60年度)	85年	廃止 【ア】R7年度：解体	指定管理	廃止 【ア】解体	解体工事の実施及び跡地活用の検討	
	⑬	(仮称)都南・飯岡体育館 (新設予定)	—	—	—	今後検討	【ア】新設	地域住民との意見調整を進め、集約化を含めた整備方針を決定する。	
	⑭	都南体育館	昭和47年7月3日	51年	【ア】～R7年度：集約化を含めた建替方法の検討の上での建替え (建替後)都南体育館及び飯岡体育館は、機能移転の上で廃止・解体	指定管理	【ア】集約化・機能移転・解体	飯岡体育館との集約化を含めた建替方法を検討し、建替えを行う。	C 地域拠点型
	⑮	飯岡体育館	昭和49年6月29日	49年	—	直営	【ア】集約化・機能移転・解体	飯岡体育館との集約化を含めた建替方法を検討し、建替えを行う。	
	⑯	(仮称)都南東部体育館 (新設予定)	—	—	【合】【ア】～R7年度：(仮称)都南東部体育館の新設 (新設後)乙部体育館は機能移転の上で廃止・解体	今後検討	【合】新設	(仮称)都南東部体育館の新規整備を実施	
	⑰	乙部体育館	昭和50年3月18日	49年	—	直営	【ア】廃止・機能移転・解体	(仮称)都南東部体育館への機能移転及び解体工事の実施	
	⑱	好摩体育館	平成24年7月24日	11年	【ア】R8年度以降：修繕	直営	【ア】大規模改修	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	
	㉔	渋民運動公園B&Gプール	昭和59年6月15日 (改修：平成28年度)	39年	【ア】R8年度以降：大規模改修	指定管理	【ア】大規模改修	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	
	⑳	屋内ゲートボール場	平成3年1月15日	33年	【ア】R8年度以降：大規模改修	指定管理	【ア】大規模改修	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	
	㉑	乙部運動広場	平成7年5月1日	28年	【ア】R8年度以降：旧乙部小学校の解体(運動広場機能は継続)	指定管理	【ア】建物解体・運動広場機能の維持	建物解体工事の実施及び運動広場機能の維持	
	㉒	綱取スポーツセンター	昭和61年5月1日	37年	【ア】R6年度：方針検討	指定管理	【ア】方針検討	施設の状況や利用状況等を勘案し、譲渡又は廃止等の方針を検討する。	D 専門型
	㉓	都南中央公園プール	平成9年4月1日	26年	【ア】R8年度以降：廃止又は解体	指定管理	【ア】方針検討	施設の状況や利用状況等を勘案し、譲渡又は廃止等の方針を検討する。	
	㉔	市弓道場	平成8年5月1日	27年	【ア】R6年度：方針検討	指定管理	【ア】方針検討	施設の状況や利用状況等を勘案し、譲渡又は廃止等の方針を検討する。	
	㉕	生出スキー場	昭和56年12月20日	42年	【ア】R6年度：方針検討	指定管理	【ア】方針検討	施設の状況や利用状況等を勘案し、譲渡又は廃止等の方針を検討する。	

■スポーツ施設管理運営一覧表（アセット計画ソート）

（区分標記）【ア】：アセット計画 【ス】：スポーツ推進計画（令和5年3月改訂）

【合】：合併建設計画 網掛：アセット計画対象外施設

※設置年月日のカッコ内表記は、直近の比較的大規模な改修又は建替えを実施した年度

アセット計画	No.	施設名	設置年月日	経過年数	本方針期間内の上位計画での位置付け	運営形態	管理運営方針		施設区分
							区分	本方針期間における方針	
対象外	⑨	つなぎ多目的運動場	平成26年4月1日	9年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	B 準中核型
	⑩	好摩相撲場	平成24年7月24日	11年	—	直営	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑪	浜民運動公園野球場	昭和53年3月25日 (改修：平成27年度)	46年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	C 地域拠点型
	⑫	浜民運動公園陸上競技場	昭和53年11月10日 (改修：平成27年度)	45年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑬	玉山運動場	昭和56年11月28日 (改修：平成29年度)	42年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑭	松園テニスコート	昭和58年5月1日	40年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑮	好摩テニスコート	昭和51年4月1日	47年	—	直営	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑯	学校夜間照明施設	昭和52年～	46年～	—	直営 (委託)	修繕維持	照明のLED化など、計画的な改修に努めるとともに、新規整備に係る検討を進める。	
	⑰	東中野運動広場	平成5年5月1日	30年	—	指定管理	方針検討	現指定管理期間終了後の譲渡や廃止等の方向性の検討	D 専門型
	⑱	浜民運動公園屋内相撲場	昭和62年9月27日 (建替：平成29年4月1日)	11年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑲	太田橋野球場	平成8年4月1日	27年	【ス】代替地の検討	指定管理	【ス】移転検討	代替地を検討し、河川区域からの移転等の検討	
	⑳	少年野球場兼運動広場	昭和60年～	38年～	【ス】代替地の検討	直営 (委託)	【ス】移転検討	代替地を検討し、河川区域からの移転等の検討	

■スポーツ施設管理運営一覧表（施設区分ソート）

（区分標記）【ア】：アセット計画 【ス】：スポーツ推進計画（令和5年3月改訂）

【合】：合併建設計画 網掛：アセット計画対象外施設

※設置年月日のカッコ内表記は、直近の比較的大規模な改修又は建替えを実施した年度

施設区分	No.	施設名	設置年月日	経過 年数	本方針期間内の上位計画で の位置付け	運営 形態	管理運営方針		アセット 計画
							区分	本方針期間における方針	
A 中核型	①	総合アリーナ	平成元年11月25日 (改修：平成28年度)	34年	【ア】R8年度以降：大規模改修	指定管理	【ア】大規模改修	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	対象
	②	ボールパーク	令和5年4月1日	1年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	③	南公園球技場	平成11年4月1日 (改修：令和4年度)	24年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。 J1リーグスタジアム検査要項（座席数、大型映像装置等）を満たす改修の検討	
	④	太田テニスコート	昭和54年4月30日 (改修：平成26年度)	44年	【ア】R8年度以降：大規模改修	指定管理	【ア】大規模改修	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	
	⑤	総合プール	平成11年4月1日 (改修：令和2年度)	24年	【ア】R8年度以降：修繕	指定管理	【ア】修繕	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	
	⑥	アイスリンク	平成27年9月19日	8年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
B 準中核型	⑦	盛岡体育館	平成8年5月1日	27年	【ア】R7年度：修繕	指定管理	【ア】修繕	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	対象
	⑧	洪民運動公園 総合体育館	昭和55年12月16日 (改修：平成27年度)	43年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑪	市立武道館	昭和56年4月27日 (改修：平成30年度)	42年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑫	市営野球場	昭和13年3月31日 (改修：昭和60年度)	85年	廃止 【ア】R7年度：解体	指定管理	廃止 【ア】解体	解体工事の実施及び跡地活用の検討	対象外
	⑨	つなぎ多目的 運動場	平成26年4月1日	9年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	⑩	好摩相撲場	平成24年7月24日	11年	—	直営	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
C 地域拠点型	⑬	(仮称)都 南・飯岡体育 館 (新設予定)	—	—	【ア】～R7年度：集約化を含めた建替方法の検討の上での建替え (建替後)都南体育館及び飯岡体育館は、機能移転の上で廃止・解体	今後検討	【ア】新設	地域住民との意見調整を進め、集約化を含めた整備方針を決定する。	対象
	⑭	都南体育館	昭和47年7月3日	51年	【ア】～R7年度：集約化を含めた建替方法の検討の上での建替え (建替後)都南体育館及び飯岡体育館は、機能移転の上で廃止・解体	指定管理	【ア】集約化・機能移転・解体	飯岡体育館との集約化を含めた建替方法を検討し、建替えを行う。	
	⑮	飯岡体育館	昭和49年6月29日	49年	【ア】～R7年度：集約化を含めた建替方法の検討の上での建替え (建替後)都南体育館及び飯岡体育館は、機能移転の上で廃止・解体	直営	【ア】集約化・機能移転・解体	飯岡体育館との集約化を含めた建替方法を検討し、建替えを行う。	
	⑯	(仮称)都南 東部体育館 (新設予定)	—	—	【合】【ア】～R7年度：(仮称)都南東部体育館の新設 (新設後)乙部体育館は機能移転の上で廃止・解体	今後検討	【合】新設	(仮称)都南東部体育館の新規整備を実施	
	⑰	乙部体育館	昭和50年3月18日	49年	【合】【ア】～R7年度：(仮称)都南東部体育館の新設 (新設後)乙部体育館は機能移転の上で廃止・解体	直営	【ア】廃止・機能移転・解体	(仮称)都南東部体育館への機能移転及び解体工事の実施	
	⑱	好摩体育館	平成24年7月24日	11年	【ア】R8年度以降：修繕	直営	【ア】大規模改修	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	
	㉔	洪民運動公園 B&Gプール	昭和59年6月15日 (改修：平成28年度)	39年	【ア】R8年度以降：大規模改修	指定管理	【ア】大規模改修	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	
	⑳	屋内ゲート ボール場	平成3年1月15日	33年	【ア】R8年度以降：大規模改修	指定管理	【ア】大規模改修	長寿命化修繕に係る修繕項目の検討及び実施	
	㉑	乙部運動広場	平成7年5月1日	28年	【ア】R8年度以降：旧乙部小学校の解体（運動広場機能は継続）	指定管理	【ア】建物解体・運動広場機能の維持	建物解体工事の実施及び運動広場機能の維持	
	㉒	綱取スポーツ センター	昭和61年5月1日	37年	【ア】R6年度：方針検討	指定管理	【ア】方針検討	施設の状況や利用状況等を勘案し、譲渡又は廃止等の方針を検討する。	
	㉓	都南中央公園 プール	平成9年4月1日	26年	【ア】R8年度以降：廃止又は解体	指定管理	【ア】方針検討	施設の状況や利用状況等を勘案し、譲渡又は廃止等の方針を検討する。	

■スポーツ施設管理運営一覧表（施設区分ソート）

（区分標記）【ア】：アセット計画 【ス】：スポーツ推進計画（令和5年3月改訂）

【合】：合併建設計画 網掛：アセット計画対象外施設

※設置年月日のカッコ内表記は、直近の比較的大規模な改修又は建替えを実施した年度

施設区分	No.	施設名	設置年月日	経過年数	本方針期間内の上位計画での位置付け	運営形態	管理運営方針		アセット計画
							区分	本方針期間における方針	
C 地域拠点型	⑲	浜民運動公園 野球場	昭和53年3月25日 (改修：平成27年度)	46年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	対象外
	⑳	浜民運動公園 陸上競技場	昭和53年11月10日 (改修：平成27年度)	45年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	㉑	玉山運動場	昭和56年11月28日 (改修：平成29年度)	42年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	㉒	松園テニス コート	昭和58年5月1日	40年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	㉓	好摩テニス コート	昭和51年4月1日	47年	—	直営	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	
	㉔	学校夜間照明 施設	昭和52年～	46年 ～	—	直営 (委託)	修繕維持	照明のLED化など、計画的な改修に努めるとともに、新規整備に係る検討を進める。	
	㉕	東中野運動広 場	平成5年5月1日	30年	—	指定管理	方針検討	現指定管理期間終了後の譲渡や廃止等の方向性の検討	
D 専門型	⑳	市弓道場	平成8年5月1日	27年	【ア】R6年度：方針検討	指定管理	【ア】方針 検討	施設の状況や利用状況等を勘案し、譲渡又は廃止等の方針を検討する。	対象
	㉑	生田スキー場	昭和56年12月20日	42年	【ア】R6年度：方針検討	指定管理	【ア】方針 検討	施設の状況や利用状況等を勘案し、譲渡又は廃止等の方針を検討する。	
	㉒	浜民運動公園 屋内相撲場	昭和62年9月27日 (建替：平成29年4月 1日)	11年	—	指定管理	修繕維持	施設の維持管理に必要となる修繕を実施し、修繕維持に努める。	対象外
	㉓	太田橋野球場	平成8年4月1日	27年	【ス】代替地の検討	指定管理	【ス】移転 検討	代替地を検討し、河川区域からの移転等の検討	
	㉔	少年野球場兼 運動広場	昭和60年～	38年 ～	【ス】代替地の検討	直営 (委託)	【ス】移転 検討	代替地を検討し、河川区域からの移転等の検討	

盛岡市スポーツ施設管理運営方針

令和6年3月策定

発行 盛岡市

編集 盛岡市交流推進部スポーツ推進課

〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12番2号

電話（代表）019-651-4111

（直通）019-603-8006

URL : <http://www.city.morioka.iwate.jp/>

E-mail : sports@city.morioka.iwate.jp

別冊 参考資料

- 各種スポーツ施設の施設内容
 - 中核市の施設概要
- 「盛岡市スポーツ施設管理運営方針」に係る利用者アンケート結果

表1 体育館の施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡ (アリーナ)	施設内容	使用料	エリア	備考
総合アリーナ	本宮五丁目4-1	3,234	HB2、BB3、VB4、TN3	有料	南部	アリーナ
渋民運動公園総合体育館	川崎字川崎1-1	1,405	BB2、VB2、BM6、TN2	有料	玉山	アリーナ
盛岡体育館	上田三丁目17-60	1,610	HB1、BB2、VB3、 BM10、TT24	有料	中央	アリーナ
好摩体育館	好摩字野中69-48	924	BB1、VB2、BM6、TN1	有料	玉山	アリーナ
都南体育館	津志田14-19-1	792	BB1、VB2、BM4、TT12	有料	都南	アリーナ
飯岡体育館	下飯岡8-86	462	BB1、VB1、BM2、TT5	有料	都南	アリーナ
乙部体育館	乙部6-79-1	462	BB1、VB1、BM2、TT5	有料	都南	アリーナ
松園地区活動センター	西松園二丁目18-1	486	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	北部	ホール
厨川地区活動センター	前九年三丁目7-1	459	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	西部	ホール
加賀野地区活動センター	加賀野四丁目18-56	498	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	東部	ホール
中野地区活動センター	東安庭字小森57-1	459	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	東部	ホール
太田地区活動センター	中太田深持9	459	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	南部	ホール
土淵地区活動センター	前潟四丁目4-30	416	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	西部	ホール
つなぎ地区活動センター	繫字堂ヶ沢36-1	416	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	南部	ホール
青山地区活動センター	青山三丁目37-7 (本館) 月が丘一丁目26-1 (体育館)	416	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	西部	ホール
緑が丘地区活動センター	黒石野二丁目14-1	416	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	北部	ホール
山岸地区活動センター	山岸四丁目11-13	416	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	東部	ホール
本宮地区活動センター	本宮四丁目38-26	416	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	南部	ホール
仁王地区活動センター	三ツ割字下更ノ沢26-4	403	BB1、VB1、BM3、TT6	無料 (地区内)	北部	ホール
永井地域交流活性化センター	永井23-14-1	420	TT6	無料 (地区内)	都南	ホール
西部公民館	南青山町6-1	590	VB1、BM2、TT6、ST1	有料	西部	ホール
玉山健康増進センター	日戸字鷹木50-4	578	VB1、BM1	有料	玉山	ホール
ゆびあすアリーナ	上田字小鳥沢148-103	600	BB1、VB1、BM2、TT5	有料	北部	アリーナ
盛岡市中央卸売市場	羽場10-100	465	BM2、VB1	有料	都南	多目的ホール
サンライフ盛岡	仙北二丁目4-12	360	VB1、SV1	有料	南部	運動場

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡ (アリーナ)	施設内容	使用料	エリア	備考
岩手県営体育館	青山二丁目4-1	1,877	BB2、VB2、TN2、 BM10、TT24	有料	西部	アリーナ
岩手県営武道館	みたけ三丁目24-1	1,367	柔道・剣道6、VB2、 TN2、BM6、TT18	有料	西部	アリーナ
岩手県勤労身体障がい者体育館	青山四丁目12-31	768	BB1、VB2、BM2、TN1	有料	西部	アリーナ
ふれあいランド岩手	三本柳8-1-3	900	BB1、VB1、BM4	有料	都南	アリーナ

凡例：BB=バスケットボール HB=ハンドボール BM=バドミントン ST=ソフトテニス
VB=バレーボール TT=卓球 TN=テニス SV=ソフトバレー

表2 野球場の施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
渋民運動公園野球場	川崎字川崎 2-1	12,265	両翼90m、中堅120m	有料	玉山	
太田橋野球場	下厨川字稲荷向 9	20,000	3面、バックネット	有料	南部	
少年野球場兼運動広場	下太田下川原	19,200	3面、バックネット	有料	南部	

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
岩手県営運動公園野球場	みたけ一丁目10-1	12,933	バックネット	有料	西部	

■岩手県・盛岡市の共同所有の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
いわて盛岡ボールパーク	永井 7-16-2	91,800	両翼100m、中堅122m 屋内練習場併設	有料	都南	

表3 観客席を有する屋外競技場の施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
渋民運動公園陸上競技場	川崎字川崎 2-1	22,000	約1,000人収容（芝生席） 400mトラック 8コース 夜間照明	有料	玉山	
盛岡南公園球技場	永井 8-65	47,000	グラウンド2面 Aグラウンド 約5,000人収容 Bグラウンド 約5,000人収容	有料	都南	

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
岩手県営運動公園陸上競技場 (補助競技場含)	みたけ一丁目10-1	28,187 (8,033)	約30,000人収容 400mトラック 8コース (補助競技場300mトラック)	有料	西部	
岩手県営運動公園サッカー・ラグビー場	みたけ一丁目10-1	28,800	2面、各約4,000人収容	有料	西部	

表4 運動場（グラウンド）の施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
つなぎ多目的運動場	繫字除キ32番地2	9,628	105m×68m 夜間照明	有料	南部	
玉山運動場	日戸字鷹高50-3	10,026	夜間照明	有料	玉山	
網取スポーツセンター	浅岸字網取34-251	10,609	夜間照明	有料	東部	
津志田近隣公園グラウンド	津志田17-39	12,000		無料	都南	
津志田グラウンド	向中野字新田24地内	9,500		無料	都南	
都南中央公園グラウンド	永井24-3-2	19,009		無料	都南	
湯沢中央公園グラウンド	湯沢東一丁目1	12,500		無料	都南	
盛岡南公園多目的運動広場	永井7-16-2	33,000	サッカー場105m×68m 1面 ゲートボールコート3面	無料	都南	
高松多目的広場	上田字黒石野平90番地1	人10,800 ク10,420	人工芝コート1面(144m×82m) クレーコート1面(139m×75m)	有料	北部	
盛岡ふれあい覆馬場プラザ	青山二丁目6-8	1,191		有料	西部	
東中野運動広場	東中野立石8-11	4,505	テニスコート併設	有料	東部	
乙部運動広場	乙部28-34-2	13,236		無料	都南	
北上川公園グラウンド	大沢川原三丁目	10,114	バックネット2	有料	中央	盛岡市管理
四十四田公園グラウンド	上田字松屋敷34	10,351	バックネット	有料	北部	盛岡市管理

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
ふれあいランド岩手	三本柳8地割1-3	-	200mトラック	有料	都南	

■岩手県・盛岡市の共同所有の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
いわて盛岡ボールパーク (屋内練習場)	永井7-16-2	2,473	人工芝グラウンド(50m×50m) フットサルコート2面	有料	都南	

表5 テニスコートの施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
太田テニスコート	上太田穴口4-3	15,080	16面(うち2面屋内コート)、砂入人工芝、夜間照明	有料	南部	
好摩テニスコート	好摩字野中69-49	26,019	4面、砂入人工芝、夜間照明	有料	玉山	
松園テニスコート	西松園三丁目19-4	1,843	3面、砂入人工芝	有料	北部	
東中野運動広場テニスコート	東中野立石8-11	4,505	3面、クレー	有料	東部	
綱取スポーツセンターテニスコート	浅岸字綱取34-251	5,400	8面、クレー、夜間照明	有料	東部	
松園中央公園テニスコート	東松園二丁目4-1	1,530	2面、クレー	無料	北部	
加賀野地区活動センター	加賀野四丁目18-56	665	1面、クレー	無料(地区内)	東部	R6.11 供用開始予定
盛岡市都南つどいの森テニスコート	湯沢1-1	-	2面ハード、5面クレー ※多目的グラウンドと兼用	有料	都南	

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
岩手県営運動公園テニスコート	みたけ一丁目10-1	7,425	8面、砂入人工芝、夜間照明	有料	西部	
ふれあいランド岩手	三本柳8地割1-3	-	4面、砂入人工芝、夜間照明	有料	都南	

表6 プールの施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
総合プール	本宮五丁目3-1	2,059	屋内、50m*9コース、25m*6コース、ダイビングプール22m*22m	有料	南部	25mプールとダイビングプールは夏季のみ
浜民運動公園B&Gプール	川崎字下田108-1	285	上屋付、25m*6コース、幼児用6m*10m	有料	玉山	夏季のみ
都南中央公園プール	永井24-3-2	875	25m*35m	有料	都南	
ゆぴあす	上田字小鳥沢148番地103	-	屋内、流水プール、25m*4コース	有料	北部	

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
ふれあいランド岩手	三本柳8-1-3	-	屋内、25m*6コース	有料	都南	

表7 武道場の施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
渋民運動公園総合体育館 (柔剣道場)	川崎字川崎1-1	295	柔道、剣道	有料	玉山	バレー1、 バドミントン 1
好摩相撲場	好摩字野中69-49	64	土俵一面	有料	玉山	
好摩体育館 (柔道場)	好摩字野中69-48	117	柔道場	有料	玉山	
渋民運動公園屋内相撲場	下田字下田103-1	93	土俵一面	有料	玉山	
市立武道館	住吉町3-12	2,143	柔道場2、剣道場2	有料	中央	
市弓道場	加賀野四丁目18-27	449	近的 12人立ち	有料	東部	

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
岩手県営武道館	みたけ三丁目24-1	7,719	大道場、柔道場、剣道場、 相撲場、弓道場	有料	西部	

表8 トレーニング施設

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
渋民運動公園総合体育館	川崎字川崎1-1	-	アスレチック機器	有料	玉山	
盛岡体育館	上田3-17-60	-	アスレチック機器	有料	中央	
総合アリーナ	本宮五丁目4-1	-	アスレチック機器	有料	南部	
西部公民館	南青山町6-1	-	アスレチック機器	有料	西部	トレーニング ルーム

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
岩手県営武道館	みたけ三丁目24-1	-	アスレチック機器	有料	西部	
ふれあいランド岩手	三本柳8-1-3	-	アスレチック機器	有料	都南	

■岩手県・盛岡市の共同所有の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
いわて盛岡ボールパーク	永井7-16-2	-	アスレチック機器	有料	都南	

表9 学校体育施設開放実施校

施設名	所在地	開放施設				
		体育館	校庭	夜間照明	柔剣道場	
1	仁王小学校	本町通二丁目18-1	○	○		
2	城南小学校	若園町9-20	○	○		
3	桜城小学校	大通三丁目8-1	○	○		
4	厨川小学校	前九年一丁目2-1	○	○		
5	仙北小学校	仙北二丁目19-1	○	○		
6	杜陵小学校	肴町1-6	○	○		
7	山岸小学校	山岸二丁目13-1	○	○		
8	大慈寺小学校	大慈寺町6-47	○	○		
9	米内小学校	上米内字米内沢50-9	○	○		
10	土淵小学校	土淵字幅2-3	○	○		
11	中野小学校	中野二丁目12-1	○	○		
12	本宮小学校	本宮二丁目25-1	○	○		
13	青山小学校	青山二丁目7-2	○	○		
14	北厨川小学校	厨川三丁目5-1	○	○		
15	河北小学校	長田町16-1	○	○		
16	上田小学校	上田三丁目16-45	○	○		
17	山王小学校	小杉山3-1	○	○		
18	緑が丘小学校	黒石野一丁目6-1	○	○		
19	太田小学校	上太田上吉本1-1	○	○		
20	太田東小学校	上太田上野屋敷8-1	○	○		
21	城北小学校	みたけ三丁目12-1	○	○		
22	大新小学校	南青山町6-10	○	○	○	
23	松園小学校	松園三丁目12-1	○	○		
24	月が丘小学校	滝沢市穴口328	○	○		
25	高松小学校	上田堤二丁目31-12	○	○	○	
26	東松園小学校	東松園二丁目5-1	○	○		
27	見前小学校	西見前18-17-2	○	○		
28	飯岡小学校	下飯岡8-48	○	○		
29	羽場小学校	羽場17-55-2	○	○		
30	永井小学校	永井10-16	○	○		
31	手代森小学校	手代森22-47	○	○		
32	津志田小学校	津志田中央一丁目8-40	○	○		
33	見前南小学校	西見前13-167	○	○		
34	都南東小学校	乙部12-16-1	○	○		
35	北松園小学校	北松園二丁目12-1	○	○		
36	玉山小学校	日戸字市の坪53	○	○		
37	渋民小学校	渋民字鶴塚114	○	○	○	
38	生出小学校	下田字仲平59-36	○	○		
39	巻堀小学校	巻堀字巻堀12-1	○	○		
40	好摩小学校	好摩字夏間木70-60	○	○		
41	向中野小学校	向中野二丁目39-27	○	○		
42	下橋中学校	馬場町1-1	○	○	○	
43	下小路中学校	愛宕町1-1	○	○	○	
44	厨川中学校	青山二丁目7-1	○	○		○
45	上田中学校	上田二丁目1-1	○	○		○
46	河南中学校	茶畑二丁目17-1	○	○		○
47	仙北中学校	仙北三丁目18-1	○	○		○
48	大宮中学校	本宮字大宮5-1	○	○	○	○
49	米内中学校	桜台二丁目19-1	○	○		○
50	黒石野中学校	黒石野3-15-1	○	○		○
51	城西中学校	城西町4-1	○	○	○	○
52	城東中学校	東新庄1-30-1	○	○		
53	北陵中学校	滝沢市穴口419	○	○		
54	松園中学校	東松園二丁目14-1	○	○	○	○
55	見前中学校	津志田14-34	○	○	○	○
56	飯岡中学校	下飯岡6-51-1	○	○	○	○
57	乙部中学校	黒川21-51	○	○	○	○
58	見前南中学校	西見前16-73	○	○	○	○
59	北松園中学校	北松園四丁目34-1	○	○		○
60	渋民中学校	下田字下田106	○	○		
61	巻堀中学校	好摩字夏間木70-1	○	○	○	

表10 その他スポーツ施設

■盛岡市の施設

分類	施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
スケート場	アイスリンク	本宮五丁目3-3	2,282	スケートリンク1面 30m*60m カーリングシート2面 5m*45.72m	有料	旧市内	
屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	前九年三丁目9-37	998	ゲートボールコート2面 テニスコート1面	有料	旧市内	
屋内ゲートボール場	盛岡市立世代交流センター	西見前13-25-3	960	ゲートボールコート2面 テニスコート1面	無料	都南	
スキー場	生出スキー場	下田字生出1350	26,019		有料	玉山	
スケートボード場	盛岡南公園（スケートボードパーク）	永井7-6-2	1,330	セクション4基 レール1基	無料	都南	

■岩手県の施設

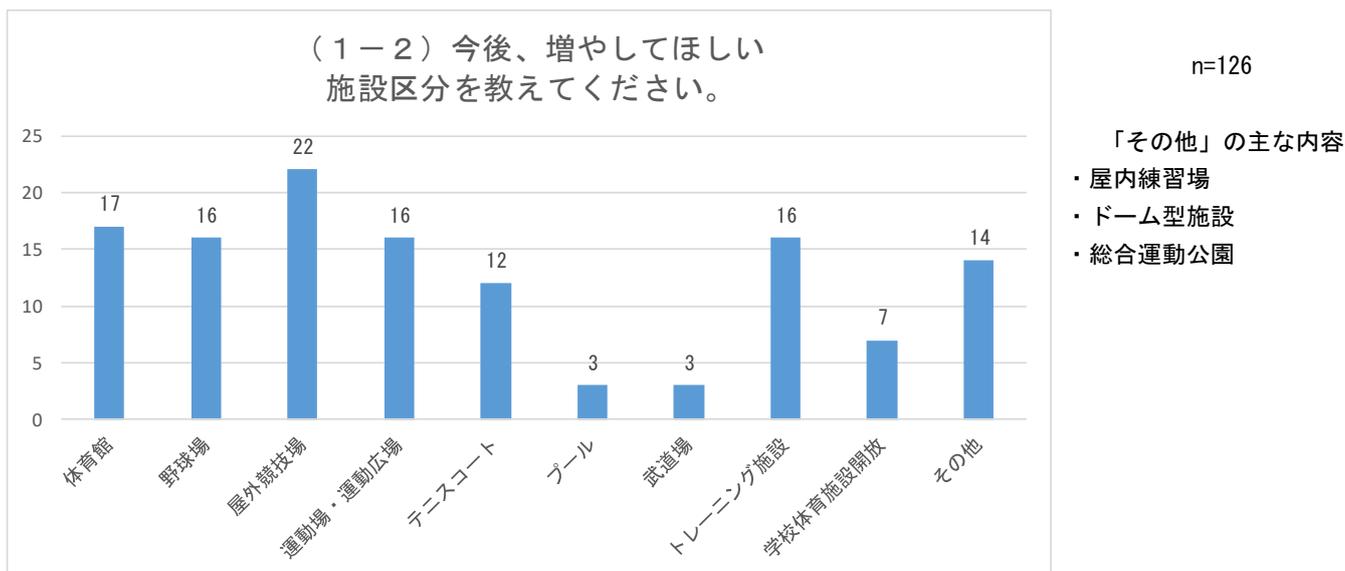
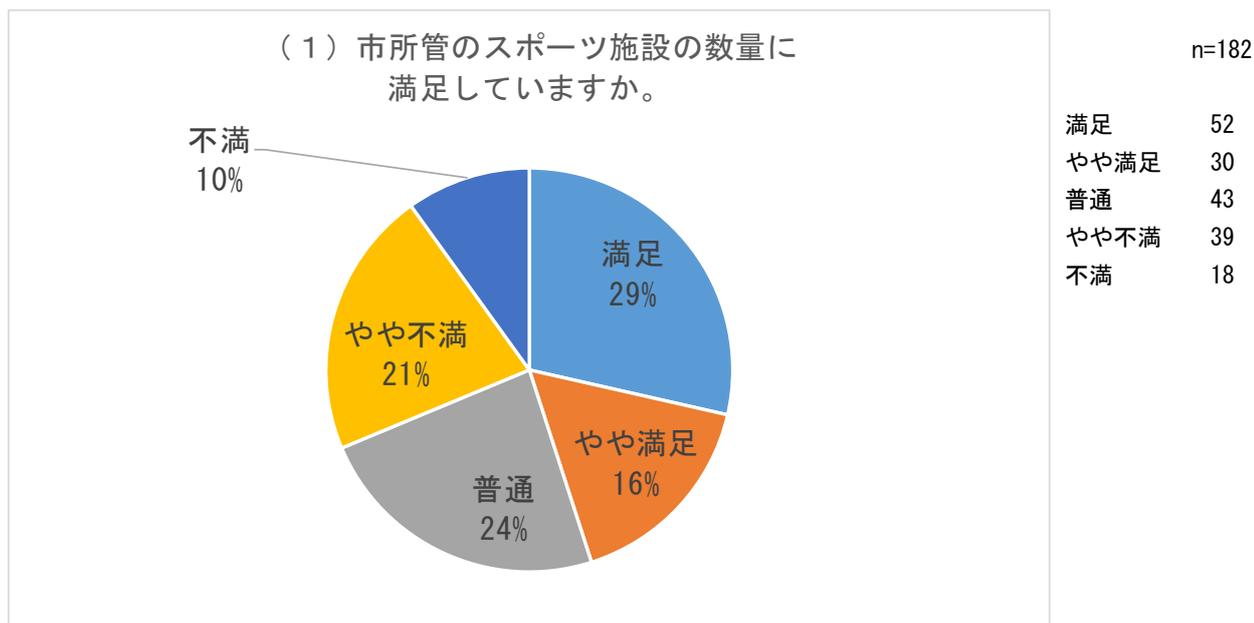
分類	施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	エリア	備考
スケート場	岩手県営スケート場	みたけ五丁目9-1	9,480	スケートリンク(2) 29m*60m スピードリンク 400m*15m	有料	旧市内	
漕艇場	岩手県御所湖広域公園艇庫	繫字除キ4-1	—	2,000mコース(1) 1,000mコース(1)	有料	旧市内	
クライミング施設	岩手県営運動公園スポーツクライミング競技場	みたけ一丁目10-1	—	屋外競技場(リード)(15m) 屋外競技場(スピード)(16m) 屋内競技場(ボルダリング)(5.0m) 屋内競技場(ボルダリング)(4.5m) 屋内練習場(ボルダリング)(3.5m)	有料	旧市内	

■中核市の施設概要

No.	項目 市名	令和4年4月1日時点				体育館				陸上競技場			野球場			プール			テニスコート			
		人口 (人)	0-14歳 人口比率(%)	15-64歳 人口比率(%)	65歳以上 人口比率(%)	施設数 (館)	人口10万人当 たりの施設数	延床面積 (㎡)	人口10万人当 たりの延床面積	施設数 (箇所)	敷地面積 (㎡)	人口10万人当 たりの敷地面積	施設数 (箇所)	敷地面積 (㎡)	人口10万人当 たりの敷地面積	施設数 (箇所)	水面面積 (㎡)	人口10万人当 たりの水面面積	施設数 (箇所)	敷地面積 (㎡)	人口10万人当 たりの敷地面積	
1	函館市	246,256	9.2	54.2	36.6	3	1	19,561	7,943	1	31,200	12,670	5	5	81,690	33,173	2	1,973	801	5	29	12
2	旭川市	326,057	10.4	54.9	34.7	7	2	27,092	8,309	1	34,000	10,428	3	7	97,774	29,987	6	3,619	1,110	3	42	13
3	青森市	272,752	10.5	57.3	32.2	4	1	25,409	9,316	1	17,000	6,233	3	5	59,560	21,837	4	2,306	845	4	21	8
4	八戸市	222,173	11.2	57.2	31.6	4	2	19,512	8,782	2	48,576	21,864	3	3	63,326	28,503	3	3,330	1,499	3	19	9
5	盛岡市	284,044	11.0	59.2	29.8	9	3	31,710	11,164	1	22,000	7,745	5	7	100,351	35,329	3	3,319	1,168	5	34	12
6	秋田市	301,573	10.9	57.1	32.0	7	2	24,448	8,107	1	29,458	9,768	8	9	224,741	74,523	-	-	0	10	35	12
7	山形市	240,990	11.9	57.8	30.3	7	3	8,656	3,592	1	73,175	30,364	2	2	34,210	14,196	4	3,000	1,245	4	22	9
8	福島市	271,798	11.3	58.0	30.7	6	2	25,215	9,277	1	37,774	13,898	3	3	62,360	22,944	2	4,323	1,591	3	26	10
9	郡山市	318,526	12.2	60.5	27.3	6	2	27,002	8,477	2	36,000	11,302	3	3	54,027	16,962	3	8,947	2,809	2	20	6
10	いわき市	312,779	11.3	57.1	31.6	7	2	21,610	6,909	2	40,701	13,013	3	3	124,825	39,908	2	2,400	767	3	24	8
11	水戸市	270,461	12.6	60.5	26.9	6	2	36,735	13,582	2	78,810	29,139	6	15	229,675	84,920	4	1,584	586	7	33	12
12	宇都宮市	517,346	12.8	61.3	25.9	6	1	32,976	6,374	1	25,659	4,960	16	30	296,432	57,299	3	3,329	643	6	35	7
13	前橋市	332,063	11.8	58.3	29.9	5	2	20,795	6,262	4	88,393	26,619	10	17	271,980	81,906	5	4,867	1,466	6	44	13
14	高崎市	369,688	12.2	59.2	28.6	11	3	53,551	14,485	3	60,830	16,454	7	8	172,769	46,734	6	10,259	2,775	10	79	21
15	川越市	352,896	12.0	61.0	27.0	3	1	12,022	3,407	1	51,000	14,452	1	1	16,000	4,534	2	1,770	502	4	20	6
16	川口市	605,067	12.0	65.0	23.0	11	2	12,858	2,125	1	19,800	3,272	8	11	98,065	16,207	7	5,366	887	8	29	5
17	越谷市	344,674	12.5	62.0	25.5	4	1	18,603	5,397	1	39,102	11,345	7	7	71,717	20,807	1	553	160	7	33	10
18	船橋市	645,972	12.5	63.5	24.0	2	0	26,493	4,101	1	23,570	3,649	3	4	38,195	5,913	2	15,053	2,330	6	35	5
19	柏市	431,203	12.8	61.2	26.0	2	0	12,295	2,851	-	-	-	6	12	100,843	23,386	6	5,527	1,282	12	55	13
20	八王子市	561,457	11.1	61.4	27.5	3	1	35,116	6,254	2	45,847	8,166	6	21	186,566	33,229	3	1,485	264	12	55	10
21	横須賀市	389,993	10.3	57.4	32.3	4	1	32,238	8,266	1	24,017	6,158	7	9	103,074	26,430	12	7,021	1,800	6	36	9
22	富山市	410,214	11.7	58.2	30.1	10	2	55,209	13,459	1	29,500	7,191	2	3	126,582	30,858	6	3,775	920	12	51	12
23	金沢市	447,209	12.5	60.3	27.3	11	2	34,877	7,799	1	35,922	8,032	2	2	30,950	6,921	3	2,949	659	5	27	6
24	福井市	258,198	12.6	57.8	29.6	7	3	18,961	7,344	-	-	-	1	1	24,600	9,528	2	1,448	561	4	24	9
25	甲府市	185,751	11.5	58.7	29.8	1	1	1,116	601	1	24,958	13,436	1	1	20,930	11,268	2	1,268	683	3	22	12
26	長野市	369,652	12.0	57.7	30.4	4	1	36,079	9,760	2	42,944	11,617	1	1	37,900	10,253	7	8,173	2,211	15	62	17
27	松本市	236,345	12.6	59.0	28.4	25	11	43,209	18,282	-	-	-	2	2	55,256	23,379	5	3,158	1,336	8	48	20
28	岐阜市	402,965	12.0	58.9	29.1	11	3	29,814	7,399	-	-	-	3	3	34,800	8,636	3	2,008	498	7	33	8
29	豊橋市	370,829	12.9	60.9	26.2	12	3	27,326	7,369	1	27,438	7,399	3	3	67,483	18,198	1	1,625	438	6	26	7
30	岡崎市	384,996	13.9	62.1	24.0	6	2	40,159	10,431	1	24,134	6,269	2	2	49,497	12,856	-	-	0	3	29	8
31	一宮市	381,366	12.8	60.0	27.2	5	1	32,115	8,421	-	-	-	1	1	23,595	6,187	3	3,098	812	2	20	5
32	豊田市	418,284	13.2	62.8	24.0	15	4	57,855	13,832	1	28,000	6,694	2	2	33,870	8,097	6	2,249	538	20	57	14
33	大津市	343,817	13.3	59.5	27.2	7	2	14,609	4,249	1	31,853	9,265	1	1	21,447	6,238	13	6,076	1,767	16	54	16
34	豊中市	407,867	13.6	60.7	25.8	6	1	27,511	6,745	-	-	-	4	4	40,189	9,853	2	1,220	299	5	20	5
35	吹田市	378,781	13.9	62.4	23.8	5	1	29,727	7,848	1	30,975	8,178	4	5	46,281	12,218	2	4,735	1,250	4	15	4
36	高槻市	349,109	12.2	58.4	29.4	3	1	14,721	4,217	1	24,719	7,081	2	2	26,843	7,689	3	2,187	626	5	24	7
37	枚方市	396,215	12.2	59.0	28.8	4	1	17,904	4,519	1	25,462	6,426	1	1	11,220	2,832	2	10,591	2,673	5	21	5
38	八尾市	262,875	12.1	59.5	28.4	2	1	15,776	6,001	-	-	-	2	2	18,365	6,986	1	454	173	2	8	3
39	寝屋川市	228,517	11.3	58.7	30.0	2	1	8,755	3,831	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	6	3	
40	東大阪市	481,320	10.9	60.9	28.3	2	0	16,141	3,353	1	13,500	2,805	7	7	58,931	12,244	1	850	177	4	16	3
41	姫路市	529,450	12.9	59.9	27.2	8	2	32,880	6,210	1	39,600	7,479	8	9	139,175	26,287	5	2,079	393	9	37	7
42	尼崎市	459,261	11.4	61.0	27.6	7	2	24,514	5,338	1	30,215	6,579	6	6	66,298	14,436	2	824	179	2	12	3
43	明石市	304,838	14.0	59.8	26.2	2	1	9,204	3,019	-	-	-	-	-	-	-	1	2,102	690	2	11	4
44	西宮市	482,204	13.3	62.2	24.4	10	2	21,638	4,487	1	20,355	4,221	7	9	96,441	20,000	1	1,242	258	6	34	7
45	奈良市	352,264	11.3	57.0	31.7	11	3	19,640	5,575	1	77,091	21,884	2	2	61,800	17,544	3	1,381	392	10	43	12
46	和歌山市	361,337	11.8	57.4	30.8	5	1	12,055	3,336	1	14,300	3,958	7	12	85,150	23,565	1	415	115	5	33	9
47	鳥取市	183,645	12.7	57.1	30.2	44	24	39,736	21,637	-	-	-	11	15	322,905	175,831	7	3,075	1,674	13	51	28
48	松江市	198,330	13.0	56.8	30.2	15	8	43,988	22,179	2	54,824	27,643	9	9	128,158	64,619	3	872	440	9	45	23
49	倉敷市	478,651	13.5	58.7	27.8	6	1	19,090	3,988	2	47,000	9,819	10	10	137,277	28,680	5	8,011	1,674	8	43	9
50	呉市	211,359	10.4	53.5	36.1	10	5	29,807	14,103	1	20,800	9,841	3	3	62,500	29,571	9	4,763	2,254	7	33	16
51	福山市	461,664	13.0	57.9	29.1	6	1	34,513	7,476	1	25,000	5,415	5	6	118,617	25,693	4	2,505	543	11	61	13
52	下関市	252,413	10.9	52.9	36.2	9	4	20,358	8,065	1	29,754	11,788	5	5	94,095	37,278	3	4,062	1,609	7	32	13
53	高松市	421,959	12.9	58.7	28.4	13	3	34,767	8,239	1	52,622	12,471	9	9	90,664	21,486	6	2,337	554	11	39	9
54	松山市	505,521	12.4	59.0	28.6	8	2	18,950	3,749	1	16,822	3,328	2	4	76,185	15,071	3	4,527	896	5	39	8
55	高知市	320,578	11.8	57.9	30.4	3	1	26,943	8,405	1	39,935	12,457	2	2	47,200	14,723	4	3,509	1,095	3	28	9
56	久留米市	302,122	13.8	58.4	27.8	13	4	21,966	7,271	-	-	-	3	4	65,321	21,621	1	395	131	6	21	7
57	長崎市	403,628	11.4	55.0	33.6	8	2	21,587	5,348	3	102,477	25,389	1	1	22,000	5,451	5	5,172	1,281	11	54	13
58	佐世保市	240,871	12.9	54.5	32.5	7	3	34,568	14,351	2	51,441	21,356	5	5	63,683	26,439	3	3,935	1,634	7	36	15
59	大分市	476,386	13.4	58.6	28.0	6	1	19,329	4,057	1	29,905	6,277	6	9	74,217	15,579	3	2,365	496	10	43	9
60	宮崎市	399,876	13.7	57.6	28.7	19	5	38,733	9,686	2	64,590	16,153	6	8	169,830	42,471	2	800	200	12	64	16
61	鹿児島市	598,509	13.7	58.2	28.1	11	2	40,277	6,730	1	27,950	4,670	1	1	15,975	2,669	6	4,687	783	31	98	16
62	那覇市																					

「盛岡市スポーツ施設管理運営方針」に係る利用者アンケート結果

1、市所管のスポーツ施設全体について伺います。

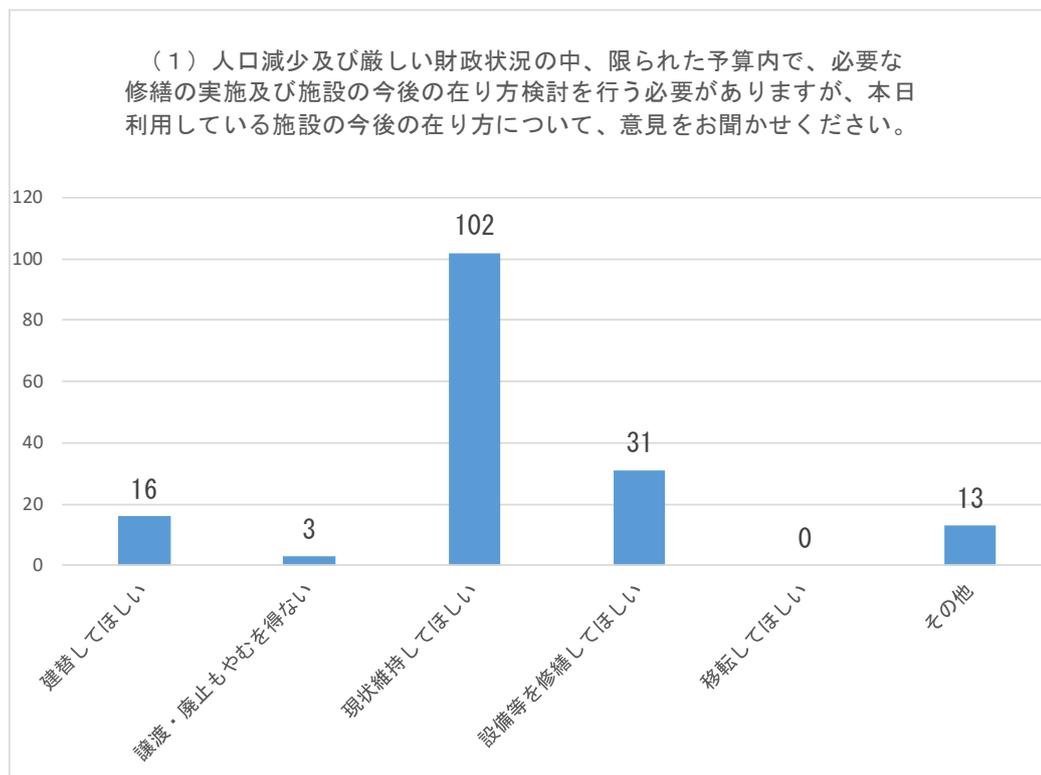


(2) 施設の効率性・利便性の維持・向上について、意見があればお聞かせ下さい。(自由記載)

主な内容

- ・利用申込を簡略化してほしい(回数券の導入など)
- ・ネット予約を整備してほしい
- ・どちらのスポーツ施設も小規模のチームも予約が取れるよう工夫していただきたい
- ・冷暖房を完備してほしい
- ・トイレの洋式化、きれいにしてほしい
- ・電子マネーを使えるようにしてほしい
- ・トレーニング機器を増やしてほしい
- ・機器を更新してほしい
- ・備品を追加してほしい
- ・施設内道路を舗装してほしい
- ・駐車場を確保してほしい

2、本日利用しているスポーツ施設について伺います。



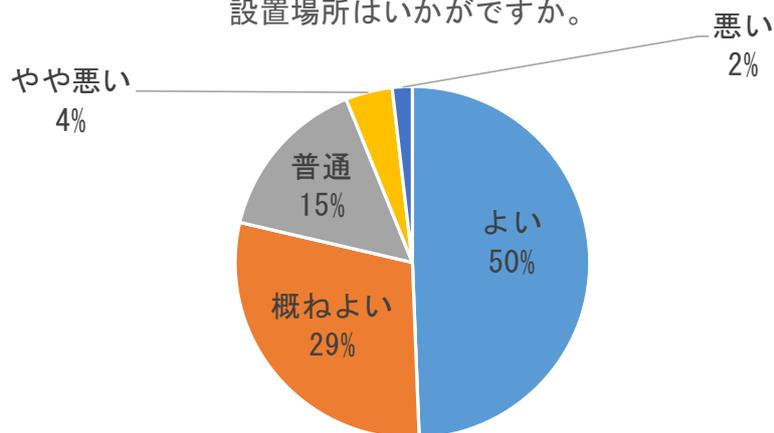
n=165

項目別内訳

「建替」		「譲渡・廃止」		「現状維持」	
乙部運動広場	5	南公園球技場	1	ポールパーク	21
都南体育館	4	乙部体育館	1	太田TC	15
南公園球技場	3	乙部運動広場	1	南公園球技場	14
乙部体育館	2			好摩体育館	12
アイスリンク	1			弓道場	9
弓道場	1			総合アリーナ	8
				都南体育館	6
				総合プール	4
				盛岡体育館	4
				飯岡体育館	4
				アイスリンク	2
				乙部運動広場	2
				市立武道館	1
「設備等修繕」		「その他」の主な内容			
総合プール	8	・屋内練習場の増築			
南公園球技場	5	・諸室の増築			
太田TC	3	・駐車場の増築			
都南体育館	3				
アイスリンク	2				
乙部運動広場	2				
総合アリーナ	2				
ポールパーク	2				
盛岡体育館	2				
乙部体育館	1				
弓道場	1				

(2) 本日利用している施設の設置場所はいかがですか。

n=164

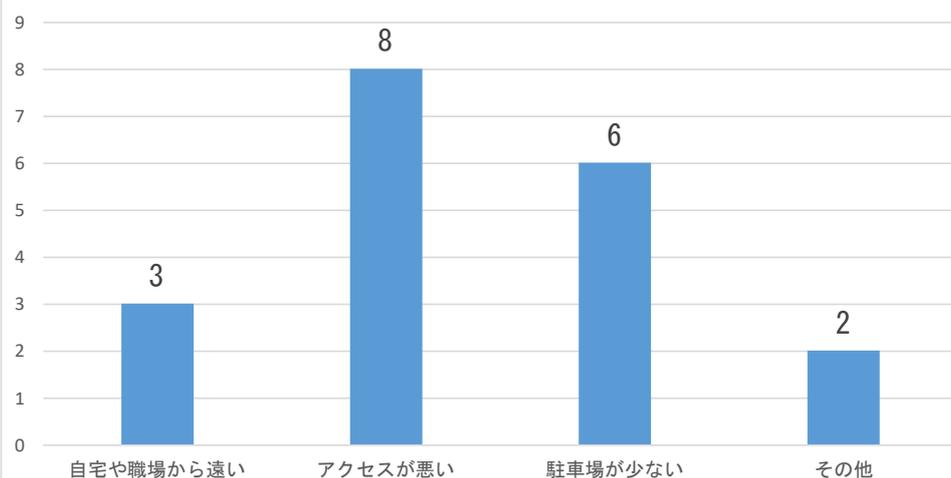


よい	81
概ねよい	48
普通	25
やや悪い	7
悪い	3

項目別内訳

「よい」		「概ねよい」		「普通」	
ボールパーク	15	南公園球技場	9	南公園球技場	6
総合プール	10	ボールパーク	7	太田TC	6
好摩体育館	9	太田TC	6	都南体育館	2
南公園球技場	7	総合アリーナ	5	乙部運動広場	2
都南体育館	7	都南体育館	5	弓道場	2
弓道場	7	総合プール	3	ボールパーク	1
アイスリンク	5	好摩体育館	3	アイスリンク	1
総合アリーナ	4	乙部運動広場	3	総合プール	1
太田TC	4	市立武道館	2	盛岡体育館	1
盛岡体育館	4	弓道場	2	飯岡体育館	1
乙部運動広場	4	盛岡体育館	1	乙部体育館	1
飯岡体育館	2	飯岡体育館	1	好摩体育館	1
乙部体育館	2	乙部体育館	1		
市立武道館	1				
		「やや悪い」		「悪い」	
		南公園球技場	2	ボールパーク	1
		太田TC	2	アイスリンク	1
		乙部運動広場	2	乙部運動広場	1
		都南体育館	1		

(2-2) (やや悪い、悪いと答えた方のみ)
上記の回答とした理由は何ですか。



項目別内訳

「自宅等から遠い」

ボールパーク	1
南公園球技場	1
乙部運動広場	1

「アクセスが悪い」

太田TC	3
南公園球技場	2
乙部運動広場	2
好摩体育館	1

「駐車場が少ない」

南公園球技場	2
アイスリンク	2
太田TC	1
乙部運動広場	1

「その他」の主な内容

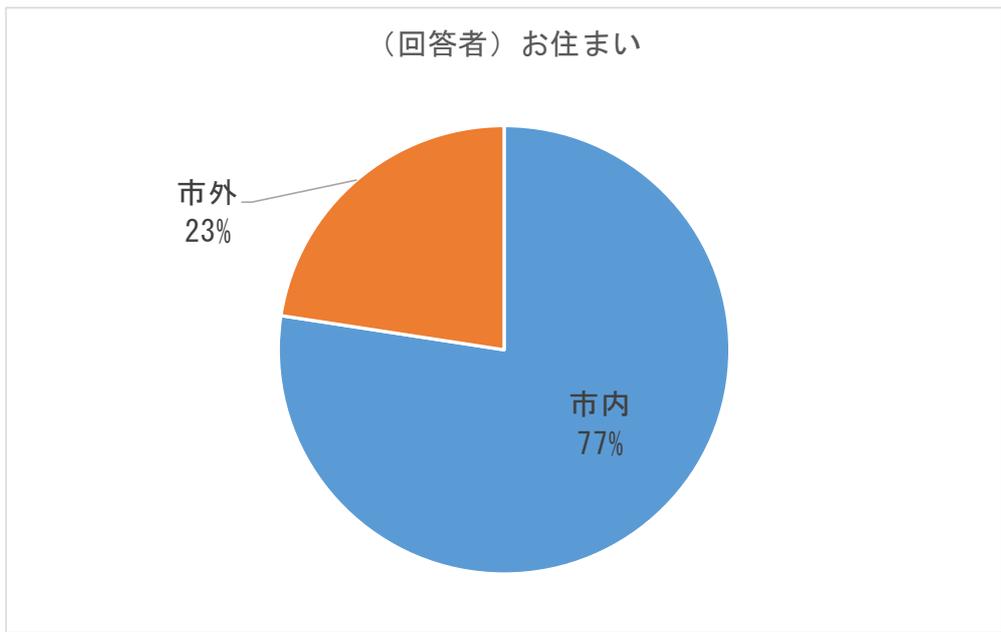
- ・バスが無い

3、その他要望やご意見等ございましたらお聞かせ下さい。

主な内容

- ・トレーニング利用の月額料金を設定しても良いと思う
- ・岩手の気候を活かし、夏合宿や冬季スポーツ施設の誘致を各市町村と連携し取り組んでほしい
- ・料金設定を見直してほしい（安くしてほしい）
- ・各施設において、イベント等で無料おためしが出来れば、他のスポーツや未利用施設の利用増になる
- ・施設を修繕してほしい
- ・備品を更新してほしい
- ・施設の無料開放日を設けてほしい
- ・現状維持してほしい
- ・冬季利用できる施設（屋内練習場など）を整備してほしい
- ・（弓道場）ぜひ存続してほしい

○ 回答された方について伺います。

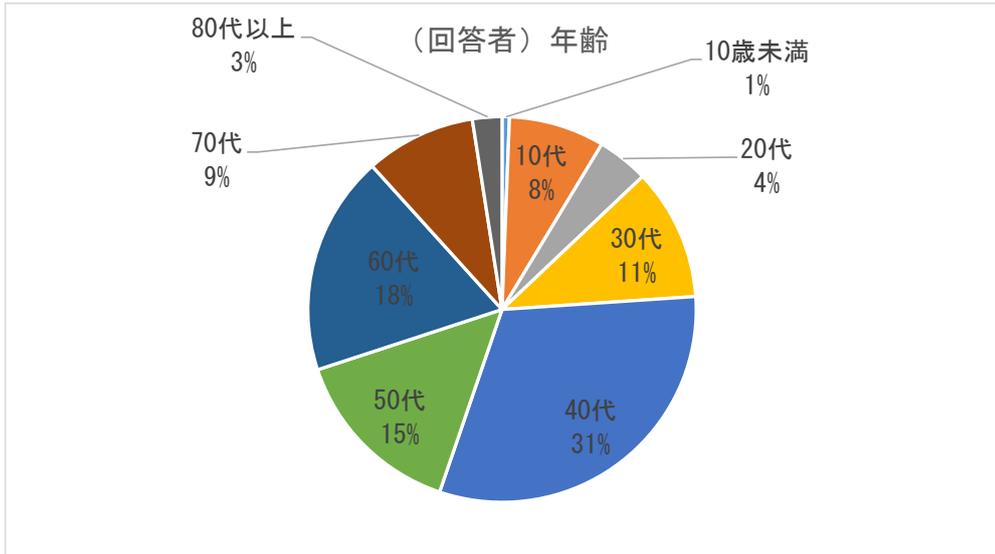


n=164

市内	127
市外	37

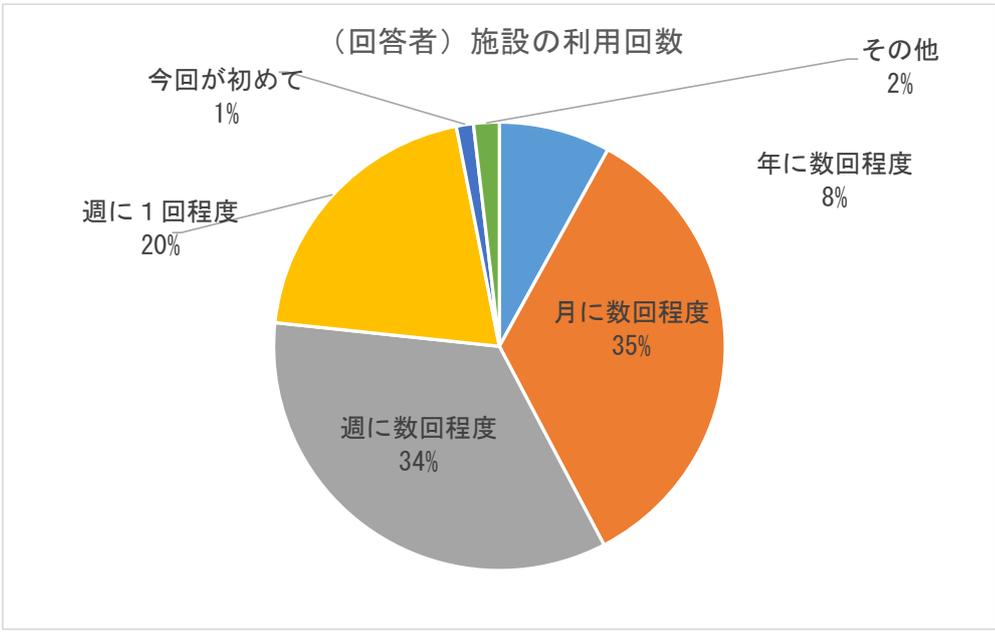
「市外」の内訳

雫石町	1
紫波町	5
滝沢市	17
二戸市	1
矢巾町	9
未記載	4



n=163

10歳未満	1
10代	13
20代	7
30代	18
40代	51
50代	24
60代	30
70代	15
80代以上	4



n=163

年に数回程度	13
月に数回程度	56
週に数回程度	56
週に1回程度	33
今回が初めて	2
その他	3